

第 1 号 議 案

令和 2 年度事業報告について

I 令和2年度事業報告総論

令和2年度においては、入院者は平均で前年度の半分2.3名と少なかった。看取りを本格的に開始となったこともあり7名の方を施設内にて看取ることとなった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により外部からの施設内への感染防止を鑑みショートステイやデイサービス利用においては、細かなお願いや基準を設定させてもらったことや利用者側の利用控えもあって利用率は昨年度よりも低下した。尚、新型コロナウイルスについては現時点においてワクチン接種や終息の目途が見えずこの先の対応について苦慮している。

入院においては7月平均4.7名、8月3.5名の入院となり、全体的には平均2.3名と前年度(4.7名)より平均2.4名の減となった。

又、新型コロナの影響により施設内における各種行事や実習生・ボランティアの受入れ、外部研修、フジミンカフェ等の中止及び縮小や、ご家族による面会方法の変更(LINEによるTV電話や玄関での面会スペース限定)など苦慮することとなった。

《経営感覚について》

短期入所利用者は新型コロナウイルスの影響もあり平均14.1名と前年度に比べ1.7名減となり収益に大きく影響した。特に8月・10月・2月・3月の4か月は平均12名台の利用に留まった。通所介護においても同様で平均5.7名と前年を下回り5名台となったこともあり、新規利用者増に向け画策を図るとともに2月より定員規模を10名へ変更した。今後も短期入所や通所介護においては新型コロナウイルス感染症に鑑み、受入れ方法等を随時模索しながらの経営が続くものと思われる。

一般入所者については、平均介護度は3.93であり、看取りを開始したこともあってか前年度に比べ入院者数は平均2.3名と大きく減少した。又、入退所も19名と前年の26名と比較しても少なかった。5月末において入院者は0名でもあり、7月末の6名が最も多かった。尚、当法人においては一般入所者・職員・短期入所利用者・通所介護利用者において新型コロナウイルス感染症は確認できなかった。

《スタッフの確保について》

今年度は2名の採用(介護職2名)と1名の退職(看護職1名)であった。特に介護職においては退職者0名であり、職場環境や給与体系等の整備を継続してきた結果と思っている。又、365日24時間の看護職員配置を継続していくた

第1号議案

め夜勤に於いては一部引き続き派遣看護職を利用することで対処した(年間 55 回 月平均 4.5 回)。年度末時点において介護職(常勤正職員)は平均勤続年数 9.1 年であり 10 年以上の介護職員は 11 名であり、3 年未満の介護職員は 10 名となっている。又、今年度においては 23 時 30 分～8 時までの夜勤帯におけるフリー介護職員をほぼ毎日確保することができ夜勤者の休憩確保や負担軽減を図ることができた。さらなる介護支援の向上に向けて正職員やパート職員に於いては随時適切な採用をしていく。

《感染予防と拡大防止について》

全国的に発生している新型コロナウイルス感染症については、国や愛知県・名古屋市における社会福祉施設等感染拡大防止のための留意点に基づき対応実施した。また合わせて従業員へも自身を含め家族へも対策注意喚起をし、随時様々な情報を提供・伝達した。ショートやデイサービス利用者は普段在宅であるため常にリスクを心配し、施設内への持ち込みを防止する観点から利用し際には本人及び同居家族の自宅における検温の記録や体調の確認、他サービス利用状況等の報告をお願いした。その結果、今年度において施設内での入所者及び職員の感染は確認されなかった。その他インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症はなかった。

《食の見直しについて》

今年度も食に対する大きなトラブルの発生はなかった。喫茶については従来通りの実施場所ではなく、密を避けるためにも各フロアへ時間差で注文品を運び楽しんでいただいた。毎月第 3 水曜日 17 時 30 分～19 時 30 分開催の居酒屋についても同様に密を避ける対策を実施した。

《修繕補修について》

新型コロナウイルス感染症のため 1 室未完成となっていた 3 階の 4 人部屋については今年度も実施を保留とした。又、給湯及び冷暖関係は故障不調の都度修理をした。

《その他について》

看取りについては指針やマニュアルに基づき 7 名の方を施設内で看取ることとなったが、随時マニュアル等の修正も行った。フジミンカフェ(認知症カフェ)については新型コロナウイルス防止のため未開催とした。又、夏祭りをはじめ各種行事やボランティアの受入れ、施設内外への研修においても縮小又は中止とした。

全体的に行事やイベント・研修等以前と大きく異なった対応をせざるを得ない一年であった。

(資料 1) 令和元年度 藤美苑の介護実績

上段……令和2年度

下段……令和元年度

区分	延入者数	増減数 (人)	1日平均 利用者 (人)	年度未利 用者(人)	平均介護 度(度)	1日平均 入院者 (人)	入所者数 (人)	退所者数 (人)	死亡者数 (人)	年度未入 所待機者 (人)
特養	27,997	637	79	79	3.93	2.3	19	19	12	133
	27,360		79.2	79	3.89	4.7	26	26	8	139

短期入所	5139(11)	▲638	14.1		3.2					
	5777(14)		15.8		3.3					

通所介護	1472(3予防)	▲152	5.7		3					
	1624(54予防)		6.3		2.5					

区分	ケアプラン	増減数 (人)	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
居宅支援	271(予防76)	▲35	5	71	20	81	77	15	2
	306(予防84)		6	78	30	99	61	27	5

令和2年度入退所・入院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数(人)	2	1	0	1	2	1	2	2	2	3	1	2	19
退所者数(人)	1	1	1	1	2	2	2	3	1	1	2	2	19
月末在籍者数(人)	80	80	79	79	79	78	78	77	78	80	79	79	
月末入院者数(人)	2	0	4	6	1	1	2	1	2	1	2	3	
月末実質生活者数(人)	78	80	75	73	78	77	76	76	76	79	77	76	

表 会議・委員会開催状況（令和2年度）

名称	参加者	開催予定		実施回数
運営会議 (感染症対策委員会)	苑長・支援相談部次長 支援相談課長・介護支援専門員・生活相談員 介護部次長・介護課長 居宅支援課長・管理栄養士 看護係長・通所介護課長	第3水曜日 13時30分～	各課における計画進行状況の報告 運営方針・行事予定等の協議及び決定 感染症対策の検討	12回
職員会議 (防災対策)	全職員	第4月曜日 14時～	運営方針、処遇方針等の報告, 防災・腰痛対策 各種研修・会議の報告、行事の計画発表、AED 講習等	4回
処遇検討 (リスク管理)会議	苑長・支援相談部次長・管理栄養士 支援相談課長・介護支援専門員・看護係長 生活相談員・介護部次長・介護課長	第3水曜日 10時30分～	入所者に関する処遇、リスク管理、入退所の 調整等について協議検討する。	12回
身体拘束廃 止委員会	苑長・支援相談部次長・管理栄養士 支援相談課長・生活相談員・介護支援専門員 介護部次長・介護課長 看護係長	第3水曜日 15時～	身体拘束廃止の為の様々な問題を検討する。 個別対応検討含む。	12回
褥瘡対策委員 会	苑長・嘱託医・看護係長・介護 部次長 介護課長・相談 次長・相談課長 介護支援専門員・管理栄養士	第3水曜日 15時30分～	褥瘡への取組みにおいて、ハイリスク者に対し予 防計画及び褥瘡対象者に対して治療計画を作成 し早期解決を図る。	12回
給食会議	苑長 管理栄養士 支援相談部次長・支援相談課長 介護部次長・介護課長・看護係長	第3水曜日 10時～	給食における新メニュー案の検討 喫茶問題の対応 その他給食及び栄養指導に関する協議	12回
ゼネラル給食会議	管理栄養士 総務課長・介護部次長 ゼネラルフード関係者	第3木曜日	給食会議で出された問題等についての連絡・ 調整、その他新しい取組について協議	12回
ケアカン ファレンス	介護支援専門員 介護部次長・介護課長 介護係長・看護係長(看護職員) 管理栄養士・支援相談課長	月3回程度	各フロアごとに入所者個々のケアプランに ついて討議する。対象者により栄養ケアマネ ジメントの内容も含む	36回
入所検討委 員会	苑長・支援相談部次長 管理栄養士・第三者委員 支援相談係長・介護支援専門員 介護部次長・介護課長・看護係長	6月・9月・12月・3月 (3ヵ月毎) 第3木曜日 その他必要時	優先入所者名簿の作成、入所待機順位の決定	4回

介護課会議	介護部次長 介護課長・係長 ケアリーダー(月1回参加)	月二回	介護課内の連携を図るための協議	11回
行事企画委員会	行事企画委員	第1火曜日	当苑における春まつり、夏祭、秋まつり、敬老会(アクション)、流しそうめん等行事の立案・企画・準備	13回
藤美苑便り編集委員会	藤美苑便り編集委員	第2水曜日	広報誌“藤美苑だより”の紙面内容の検討・構成・発送	4回
外出担当者会議	外出担当介護職員	月一回	季節に合わせてご利用者に外出して頂く為の調査報告、企画を検討する。	2回
排泄担当者会議	排泄担当介護職員	月一回	オムツアンダー30%に向けた取組検討及びご利用者に合った紙オムツの検討調査。	1回
看護課ミーティング	看護職員	月一回	看護における諸問題の検討や各種決め事、効率のよい業務改善等についての話し合い	4回
支援相談部ミーティング	支援相談部(居宅支援課除く)	月一回	支援相談業務に関わる課題の共有や解決を図る為の協議	6回
デイサービス会議	デイサービス職員	月一回	デイサービスにおける諸問題の検討や各種決め事等の変更についての話し合い	6回
レクリエーションミーティング	各フロアーレク担当介護職員	月一回	各フロアーでのレクリエーション実施計画の検討及び評価	3回
フロアーミーティング	各フロアー介護職員	月一回	フロアースタッフによる業務・フロアー運営に関する問題や解決策を検討する。	2回
褥瘡予防ミーティング	担当介護職員	月一回	褥瘡予防に向けた職員の意識向上や処遇の検討	1回
認知症ケアミーティング	担当介護職員	月一回	認知症ケアの改善・向上に向けた職員の研修や検討。	1回
ケアスタッフミーティング	介護職員	年一回	特養介護職員の連携を図る為の協議・勉強	0回
藤美苑を地域に知ってもらう会	支援相談部・介護部・総務部	月一回	地域貢献事業活動の為の方向性や実施に向けての具体的な計画を協議していく会議	1回
感染症勉強会	全職員	年一回	感染症対策の為の知識を高め院内感染の発生と拡大を防ぐ	2回

表 令和2年度の行事

年月日	内 容	参 加 者				計
		家族	地域住民	ボランティア	入所者(ショートステイ含む)	
4月18日	春まつり				95	95
4月24日	誕生会				96	96
5月15日	誕生会				94	94
6月20日	誕生会				95	95
6月20日	うなぎの日					
7月17日	誕生会				95	95
	流しそうめん	中止				
8月21日	誕生会				88	88
8月29日	納涼祭				91	91
9月18日	敬老祝賀会	中止				
9月25日	誕生会				91	91
10月17日	秋まつり				89	89
10月23日	誕生会				85	85
11月20日	誕生会				87	87
12月18日	誕生会				89	89
	もちつき	中止				
1月15日	誕生会				92	92
2月19日	誕生会				88	88
3月19日	誕生会				87	87
その他	<p>※新型コロナウイルス感染症予防対策の為、例年実施している。あすなろお茶を楽しんで飲む会、衣類販売は中止。春まつり等の外部ボランティアも、募集せずに小規模で施設内で実施。※夏季ボランティア受入中止している。誕生会も各フロアにて誕生者のみを対象として花の贈呈、夕食を誕生会食として開催。認知症カフェや棒の手、夏祭りの地域開放も中止の為、地域住民との交流もゼロとなっている。ご家族の直接面会も停止している為、各行事へのご家族参加もゼロの状況。</p>					

職員の(外部)研修状況

研修の状況
(令和2年度)
施設の研修状況
職員の研修状況

研修講習名	日にち	内容	職種	氏名
主任介護支援専門員のための<資質向上研修>	10月31日	主任介護支援専門員の資質向上研修	居宅支援課長	関口彰一
主任介護支援専門員のための<資質向上研修>	11月30日	ICFの視点から情報整理と課題分析を学ぶ	居宅支援課長	関口彰一
主任介護支援専門員のための<資質向上研修>	3月13日	主任介護支援専門員の資質向上研修	居宅支援課長	関口彰一
名介研(ZOOM研修)	8月6日	名介研 特別例会 人材難を乗り越える	居宅支援課長	関口彰一
千種区介護保険関係事業者連絡会(ZOOM研修)	10月22日	他法人とのケース検討会議	居宅支援課長	関口彰一
守山区ケアマネ勉強会	11月16日	「自分の周りも元気になるかわかり方をしよう」	居宅支援課長	関口彰一
守山区ケアマネ勉強会	12月14日	「ケアプランに活かす質問力」	居宅支援課長	関口彰一
対人援助研修(ZOOM研修)	1月10日	「事例検討会の進め方研修」	居宅支援課長	関口彰一
名会研 第4回例会(ZOOM研修)	1月26日	「新型コロナウイルス感染症の基礎を学び直す」	居宅支援課長	関口彰一
千種区介護保険関係事業者連絡会(ZOOM研修)	2月17日	「令和3年度 介護報酬改定(千種区)」	居宅支援課長	関口彰一
東西合同ケアマネサロン	2月19日	「名古屋市仕事・暮らしサポートセンターとの連携」	居宅支援課長	関口彰一
名会研 第5回例会(ZOOM研修)	3月10日	「新型コロナウイルスワクチンについて」	居宅支援課長	関口彰一
主任ケアマネ研修	3月13日	第四研修「ファシリテーション」	居宅支援課長	関口彰一
主任ケアマネサロン	3月19日	グループ討議	居宅支援課長	関口彰一
<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクの為、外部研修を必要最低限とした為、主任ケアマネジャー更新研修等に必要研修以外は参加を見合わせた。</p>				

Ⅱ 部門別報告

1 支援相談部

(1) 一般入所者

<入所待機者について>

『名古屋市特別養護老人ホーム優先入所に関する指針』に基づき、3ヶ月ごとの入所検討委員会を4回実施した。※コロナウイルス予防対策で3月開催分に関しては名古屋市に確認の上、施設職員のみで開催し議事録を第三者委員に送付している。

また、名古屋市特別養護老人ホーム入所待機者調査（依頼）については、待機者（平成15年1月1日～令和3年4月1日）のなかで 個人情報第三者提供について同意を得られている者2168名 同意を得られていない者84名について報告した。

入所待機者で申込み後、介護認定有効期間が終了しているにもかかわらず変更届を出しておられない方、前任者の状況確認の日付が古い方について電話調査を行い更新依頼。その中で電話をしてもつながらない方について、令和2年12月に郵送による意向調査を実施。結果何ら対応をされなかった方が28名。名古屋市のルール上は配達証明等の対応が必要なため、名簿には残すが空き床が出て今後対応しない事とすると令和3年3月の入所検討委員会にて報告。

<要介護度の状況について>

平均介護度は3.93であり、より重度化が進んでいる。

<重度化対応>

令和2年度の胃瘻増設者の新規入所者は1件であった。尚、胃瘻増設後の退院についても1件の受け入れ結果となった。

看取り介護の開始に伴い、入所契約時点での看取りの意向を確認継続している。

<入退所の状況について>

年度内の退所者は19名。退所理由は、死亡が12名で昨年より4名増、長期入院が7名で昨年より10名減となっている、看取り介護開始した影響と思われる。

入所者の平均在所期間は3年2ヶ月で、最高は女性で16年である。

藤美苑での看取り介護開始以後、令和2年度は7名の方が嘱託医より看取りの診断を受け、藤美苑にて永眠されている。病院入院後に、看取り状態で退院希望されたが状態として受入不可の方が1名、もともと看取り希望であったが病院入院後に延命を選択され退所となった方、1名病院での看取りを選択された方が2名おられた。

<加算について>

褥瘡マネジメント加算は褥瘡予防計画を作成・実施。3ヶ月毎の見直しを行い褥瘡予防に努めた。個別機能訓練加算は理学療法士により個別計画を作成。個別の訓練を行う事で身体機能の維持・向上に取り組んでいる。各計画書について令和2年度も作成後、面会時、支払い時などのタイミングで早めの回収ができるよう心掛けたが、面会が中止になった事もあり令和元年度は回収が出来ず、郵送した。郵送では毎回返送して頂けないご家族もおられる為、回収に苦慮している。

排泄支援加算については要件に該当した方は1名であった。

<稼働について>

在宅介護中や病院入院中で入所申込みをしたご家族様には、ショートステイ利用や在宅サービスの紹介を行い状況により担当ケアマネジャーにご相談頂くようにお勧めした。一般入所の申し込みや、調査の際にショートステイの利用を希望された場合でも、資料を共有する事でスムーズな利用が出来るように対応した。結果、藤美苑のデイサービスやショートステイの利用を申込頂いた利用者もおられた。

退所後の空床日数を減らす事を意識して、常に新規入所者は基本一週間以内に藤美苑に入所して頂けるよう心がけたが、入所待機者の入所調整・待機者確保の調整がスムーズに行えず退所から次の入所まで昨年同様平均17日を要した。

入院者に対しては、看護課や入院中の病院ケースワーカーとの連携を密に図り前もって病院へ実情調査、電話調査により状態把握に努め長期入院者の受入可否の把握をし、ケースワーカー及びご家族と相談にて退所後の受け入れ先確保対応に努めた。

<感染症対策>

○新型コロナウイルス感染症

昨年度末に引き続き、全国的な新型コロナウイルスの流行により、緊急事態宣言も発令された。利用者への面会の原則中止、職員の出勤時の手指のアルコール消毒、検温の対応を加えて行った。新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行に伴い感染の波に合わせて、下記対応を継続実施している。

- ・予約制による玄関の面会ブースでの面会実施(アクリル板設置、面会後の消毒、初回面会時にフェイスシールド配布)
- ・緊急事態宣言発令時は、タブレット端末のアプリを使用したテレビ電話による面会の実施。
- ・身元引受人への利用者の状態報告のこまめな連絡。
- ・請求書発送時に利用者直近の顔写真と近況のメモ同封。

○インフルエンザ

新型コロナウイルスの流行もあり年度を通して感染予防の対応を実施。新型コロナウイルスとのダブル感染も危惧された為、インフルエンザ予防接種に関しては、身元引受人への意向確認を例年よりも一ヶ月早く実施。施設内に加湿器を設置し、環境整備による予防を継続して行った。また例年同様11月中旬

～12月上旬にかけて季節性インフルエンザの予防接種を実施した。職員でインフルエンザに罹患した者は0名、利用者も0名であり施設内で流行する事はなかった。

○感染性胃腸炎

新型コロナウイルス対応の為、面会の中止及び制限もあり、差し入れは少なかったが例年同様、身元引受人にご家庭で調理された差し入れの禁止を呼びかけた。令和2年度冬季は散発的に嘔吐症状の方が数名みえたが、感染性胃腸炎の診断を受けた方はみえず、施設内で感染性胃腸炎の症状が流行する事はなかった。

○高齢者肺炎球菌予防接種

平成22年10月より名古屋市の助成が開始されたのを受け、引き続き、新入所の方への周知に努めた。

<レクリエーション>

【衣類販売】

例年、入所者対象の衣類訪問販売を、春夏(5月開催)・秋冬(10月開催)の計2回藤美苑2F食堂で開催してきたが、新型コロナウイルスの対応で、衣類販売の開催は中止、アームカバーやレッグウォーマーなど必要物品があった場合は身元引受人の了承を得て、衣類販売を委託している「おしゃれセンターうらしま」に依頼した。

<家族交流会>

【食事体験企画】

普段生活しているご利用者様が普段どのような食事を召し上がっているのかご家族様に体験して頂く。また施設サービスについてもご意見・ご要望をお伺いし、ご家族とのよい関係を構築していくため年3回の実施を計画したが、

新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行により、令和2年度においても一度も開催しない結果となった。

<その他>

個人情報保護の観点から、入所者の写真を利用させて頂く範囲について身元引受人に書面にて意向確認を行った。①ホームページ等ウェブサイトへの掲載、②機関紙(藤美苑便り)への掲載、③施設内の展示の大きく3つに分けて意向を確認した。令和2年度の新入所で利用に使用制限の希望をされた方はおられなかった。

(2) ショートステイ

< 関連業務及び苦情への対応 >

【苦情対応】

今年度は苦情に発展して謝罪を行う状況はなかった。
ただ、ショートステイから帰宅後の忘れ物、ご利用中の生活状況の詳細についての問合せなどに対して即時対応。その後苦情になる様子はなかった。
表面的な苦情は受けなかったが、潜在的に苦情に発展していくケースは未だみられるため、今後もご家族様に対する真摯な対応は必要と感じた。

【事故対応】

今年度はサービス利用中、介護事故により、受診・入院されるケースは 0 件だったが、皮膚剥離やベッドからのずり落ちなど事故自体は発生。
都度、事故状況の詳細説明・今後の対応について、出来るだけ時間を置かずにご家族様に報告する事を意識して行った。
また、新規の契約時には人員的に常時付き添いが困難な施設の現状をご理解頂けるようお伝えする事に留意した。

【サービス向上について】

- ご利用中、体調不良等で受診が必要なケースについて、基本的にはご家族様へ対応を依頼するが、ご家族様のご都合・状況によっては対応可能な範囲で施設対応による受診送迎・付き添いを行った。
- サービス利用中、必要に応じて、座位保持・トイレ介助・適正な車椅子の選択など理学療法士に意見・指導を頂き、有益であればご家族様にも情報提供を行った。

【稼働率増加対策】

- 送迎について
入退時の送迎の他にも必要に応じて、退院からの入所時、受診時の送迎を実施。出来るだけニーズに応えられるよう努めた。
- 受け入れについて
介護課の受け入れ体制の協力により、利用依頼当日や依頼から数日以内での受け入れを行うなど緊急の受け入れにも対応する事ができた。
新規利用者様の状態によっては介護職員または看護職員が事前面談に同行する事でご利用時に適切なサービス提供が行えるよう取り組めた。

【新規緊急利用】 32 名中 2 名

【新型コロナウイルス感染予防対策】

新型コロナウイルス感染予防対策として、ショートステイ入所前直近 2 週間前からのご利用者様・同居ご家族様の体温・健康状態を記録して頂き、入所時に提出して頂いた。送迎先でも検温を行い、37.0℃以上の発熱時は利用を控えて頂いた。いずれの対応もご家族様は協力的に対応して頂いた。
入所時検温で発熱あり入所中止の方が 2 名みえた。また、入所日に発熱あり途中退所して頂いた方が 1 名みえた。
2 月以降、外部からのウイルス持込みを最小限に抑えるため、長期利用者以外のショートステイ利用を 2F フロアーのみで受け入れに変更。変更により利用を

お断りする利用者様が数名みえた。
今後の新型コロナウイルス感染状況・ワクチン接種状況に伴い、上記対応の見直し検討が必要と考える。

【利用者の特徴】

令和2年度の新規契約者数は32名と昨年度と比べて7名減少した。

(昨年は39名)

介護度別利用者人数は、要介護度3のご利用者が1番多く、2番目に多いのは要介護4となる。(昨年は要介護4が一番多かった)

その結果、今年度の平均介護度は3.2(前年度3.3)であった。

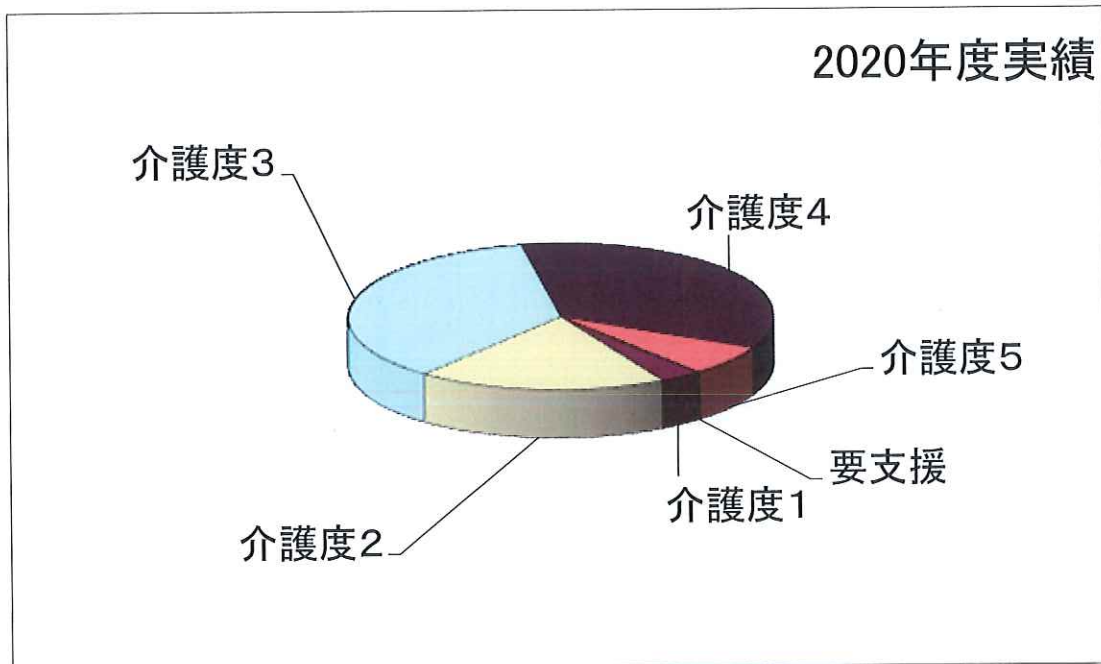
月別のご利用者数の1日平均は昨年の15.8人から14.1人と1.7人減少した。

延べ利用者人数も5139人で昨年の5777人より638人減少となった。

減少の要因としては、長期利用者の入院・特養への入所等で空室になった次の居室利用まで時間を要したこと。また、冬季の体調不良、新型コロナウイルスを懸念によるキャンセル、新型コロナウイルス感染防止による、緊急事態宣言発令中に実調を控えて新規受入れを一時中断していたことが考えられる。

今年度は6名の長期利用者が特養入所された。(昨年より5名減)

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	57	54	35	36	24	21	18	18	18	15	18	24	338
4	137	186	177	165	154	125	145	131	181	149	134	128	1812
3	209	197	138	141	124	151	140	148	180	138	135	148	1849
2	40	46	73	89	81	96	84	99	106	119	66	76	975
1	30	31	2	15	11	6	5	4	20	2	5	23	154
経過的要介護													0
支援2			2	9									11
支援1													0
合計	473	514	427	455	394	399	392	400	505	423	358	399	5139



(3)介護支援専門員

◆ 認定調査

介護認定更新時、市の委託により支援相談課、介護課、看護課、管理栄養士理学療法士と連携をとりつつ入所者個々の状態を調査した。調査後は、名古屋市介護認定事務センターへ、郵送にて申請書類や調査票を提出した。

前月の認定調査料の請求を月初めにまとめ、請求書を名古屋市介護認定事務センターに送付した。

認定調査// 令和2年度 6件実施

認定結果// 6件中

介護度の変更のない方	5名
介護度が1上がった方	0名
介護度が2上がった方	0名
介護度が1下がった方	1名

◆ 個別処遇

ケアプラン作成

ケアカンファレンス 令和2年度 36回（月3回定例開催）

新規入所があった場合、入所日に暫定的なケアプランを作成し、ご家族の承諾を頂き、その後約1ヶ月間の施設生活を踏まえ、ケアカンファレンスを開催し見直し修正を行い、今後のケアプランを作成した。

入所受入時にケアプランを説明する事で、ケアスタッフが状態を聞き取りする時間を少なくし、ご家族が費やす時間を短縮した。

その後は、モニタリングや評価を実施することで、認定月に合わせ6ヶ月ごとにケアプランを見直ししている。又、退院その他状態変化が大きく見られた方は、適時カンファレンスを開き、適正なサービス計画作成に努めた。

ご本人、または身元引受人様にケアプランを確認頂き、サービス計画書1（フェースシート）に署名を頂き、実施の承認を得た。

ご本人やご家族の要望・意向は、ケアプランに反映させ支援相談課・介護課・看護課・管理栄養士・理学療法士が情報を共有する事で実現に努めた。

ケアプラン開始後は、各フロアーへ出向き職員からの情報や直接ご本人の状態確認を通して、小さな変化の発見や現状把握に努めた。

入所者の身体状態、精神活動状態に著しい変調が見られた場合、相談員と連携しご家族へ連絡し、場合によっては来苑頂き、対応の相談を行った。

リスクのある処遇の変更に関しては、メリット・デメリットをお伝えし、ご家族の意向に沿った処遇に決定し、状態観察を行い経過を伝えるようにした。
新入所の方の新規ケアプラン 19 件作成実施した。

◆ 家族連絡の方法について

コロナウイルス感染拡大により、面会が中止となった期間は、ご家族様への電話を希望される方の電話対応や LINE ビデオ通話の対応を行いご家族様と利用者様をつなぐ支援をした。またフロアー巡回時に利用者様ご本人からの要望や伝言を預かり、ご家族様へ伝えるように努めた。

利用者様の写真を相談部で撮影し、コメントを添えてご家族様に郵送し、LINE 通話を活用できないご家族様にも元気な姿をお届けするように努めた。玄関での面会が始まってからは、感染症対策に配慮しつつ、近況を伝えたり、なかなか指示がはいらない認知症の方の場合は近くに寄り添って対応をした。

今後も対面での面会がかなわない状態が続くと予測される為、LINEなどの伝達手段を有効に利用できるの良いのではないかと考える。

(連絡手段としてや、LINE通話、写真の送付、ご本人様からのメッセージを送るなど)

◆ 看取りについて

看取り件数	令和2年度	7件
看取りのカンファレンス	令和2年度	20回
デスカンファレンス	令和2年度	7回

介護部のアセスメントシートを元に看取りのケアプランを作成し、カンファレンス前に各部署に聞き取りを行い、モニタリングを実施。定期的(週1回)にプランを見直し、状態変化時も臨時でカンファレンスを開催し処遇の見直しを実施した。

毎日午前・午後で申し送りを実施し、ご家族様への状態報告を行った。

週1回の主治医の往診に立ち会い、モニタリングででた内容を主治医に確認し、カンファレンス時に報告、診察やカンファレンスの内容をご家族様へ伝達するよう努めた。

看取り終了後は、デスカンファレンスを開催し、次回に生かせるように振り返りを行った。

◆ご利用者様の意向について

定期ケアプラン前に利用者様にお話しを伺い、ご本人様の生活の意向や終末期の意向、今までの生活歴や趣味を伺い、プランに活かせるよう情報収集を行った。また、ご家族様にも話しを伺ったり、ご本人様の意向を伝えるように努めた。

今後終末期に携わることが増えていく中で、ご家族様とご本人様の意向のすり合わせをして、ご本人様の望む生活に少しでも近づけるようなプランをたてることができるように努めたい。

(4) 居宅介護支援

<総括>

令和2年度は、本格的に新型コロナウイルス感染予防対応の1年となった。4月16日に全国へ緊急事態宣言が発令され、8月6日は愛知県の独自の緊急事態宣言で再度 居宅介護支援事業所においては在宅訪問、サービス事業所・医療機関への訪問は緊急時及び必要時にとどめ、電話・文書などの代替手段としてご利用者への対応を行った。

1月13日には愛知県下で3度目の緊急事態宣言が2月28日まで延長されての対応となった。

居宅介護支援事業所としてはケアマネジャー2名の感染はなかったが、ご利用者に至っては陽性感染者1名、濃厚接触者1名に対して随時の対応に迫られた。

7月より常勤1名、非常勤1名体制がスタートしている。内部、外部研修に参加して、時間をかけながらではあるが、資質向上を目指している。

平成28年6月から、名古屋市においては介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が開始されている。多様な生活支援のニーズに地域全体で考えていくため、これまでと同様のサービスに加え、多様な担い手による新しいサービスを提供していくこととなったため、引き続き情報収集に努め利用者や介護者に適切な情報提供に取り組んでいる。

介護予防支援については、「本人のできることは出来る限り本人が行う」に引き続き心がけ継続して取り組むことができた。

サービス担当者会議や再アセスメント、モニタリング、サービス事業者への評価確認の実施も継続する事ができた。各種情報収集にも力を注ぎご利用者やご家族に対して適切な提供ができています。

<介護保険サービス利用・その他相談について>

介護保険サービスに関する相談やその他高齢者支援サービスについての相談、依頼においては随時対応し、各種サービス、関係市町村や他の居宅支援事業者との連携等、柔軟な対応を行った。利用者を介護している家族も高齢となり、介護者自身の健康面や保険外サービスの相談を受ける事も多くなってきている。

また、独居生活の利用者に対しては、緊急時の対応、緊急連絡先、近隣との関係などの確認を行なった。

あわせて、応答がない場合の訪室手段の確認も行っている。

民生委員との連携にも着手しているが、引き続きの今後の課題である。

<ケアプランについて>

家族への支援にも着目し再度利用者のアセスメントを実施しケアプランを見直すことが出来た。同時にかかりつけ医師や各サービス事業者へも訪問、文書、電話、

FAXにて照会、相談及び意見を求めることも出来た。

<サービス担当者会議>

全てのサービス事業者・かかりつけ医出席での担当者会議は、調整が困難であり、一部の参加により実施する担当者会議となったが、介護認定更新や身体状況の変化によるサービス内容の変更においてサービス担当者会議を実施することができた。

また必要に応じて随時、専門的視点からの意見を求めるための開催も行ってきた。

尚、サービス担当者会議に出席できない事業者においては、事前に書面で回答をいただくことで当日の担当者会議において情報提供をすることに努めた。

<ご利用者居宅訪問について>

毎月最低1回は確実に訪問し、継続して状況把握に努めた。ただし新型コロナウイルス感染予防期間を省く。

※ 高齢者のみの世帯、独居生活の世帯に関しては、引き続き、介護保険サービス利用日以外にも意識的に訪問を実施、介護者やサービス事業者と密に連携をとる事で安否確認に努めた。

<情報収集や質の向上について>

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会などへの参加により、他ケアマネジャーやサービス事業者との連携を維持し、定期開催のケアマネサロンや資質向上テーマの研修への出席、また、インターネットを利用することで情報収集やケアマネジメントサービスの質の向上に努めた。

新型コロナウイルスの感染拡大予防により本来開催される予定の会議、研修は現在ではリモートでの開催が頻繁に行われている。結果としては例年よりも多くの研修参加が可能となり、さらなる自己研鑽に努めている。参考までにZOOMでの研修は8件参加となった。

<居宅介護支援担当者数について>

個々のケースについて、居宅サービス計画の検討・作成・最低月1回の利用者宅訪問・家族との情報交換・毎月のモニタリング及びサービス担当者会議の開催又は、担当者に対する照会等の継続により深く関わりを持つことができた。

今年度の新規契約者は15件、支援終了者が16件であった。担当数については昨年度末と比較すると同じ件数となった。例年よりも新規数は増大したが、合わせて支援終了者はそれを上回る数字であった。終了事由の内訳としては永眠4名、入院終了2名、施設入所5名、県外転出1名、区分変更4名。

ご利用者及びご家族からは、事情により在宅での介護生活が困難となったケースや医療機関からは退院後の在宅生活が望めず今後の生活場所の確保のため相談を受ける案件が増えてきている。地域での救済支援のため併設のショートステイ担当者と連携を図り、やむ得ない事情によりショートステイ連続利用を続けながら、特別養護老人ホームの入所待機とする対応に引き続き取り組んできた。令和2年度においては6事例、その中で結果として併設特別養護老人ホーム入所へ至るケースは4事例あった。昨年と比較すると件数は増加している。

今後も年間通じて安定した契約件数確保が課題となっている。

現状としては身体状況の変化による入退院の件数も引き続き多く、認知症の進行や身体面の重度化、介護事情に伴う施設入所への至るケースも多くなってきている。

それとは逆に在宅での看取り希望の対応ケースも近年の特徴と思われる。

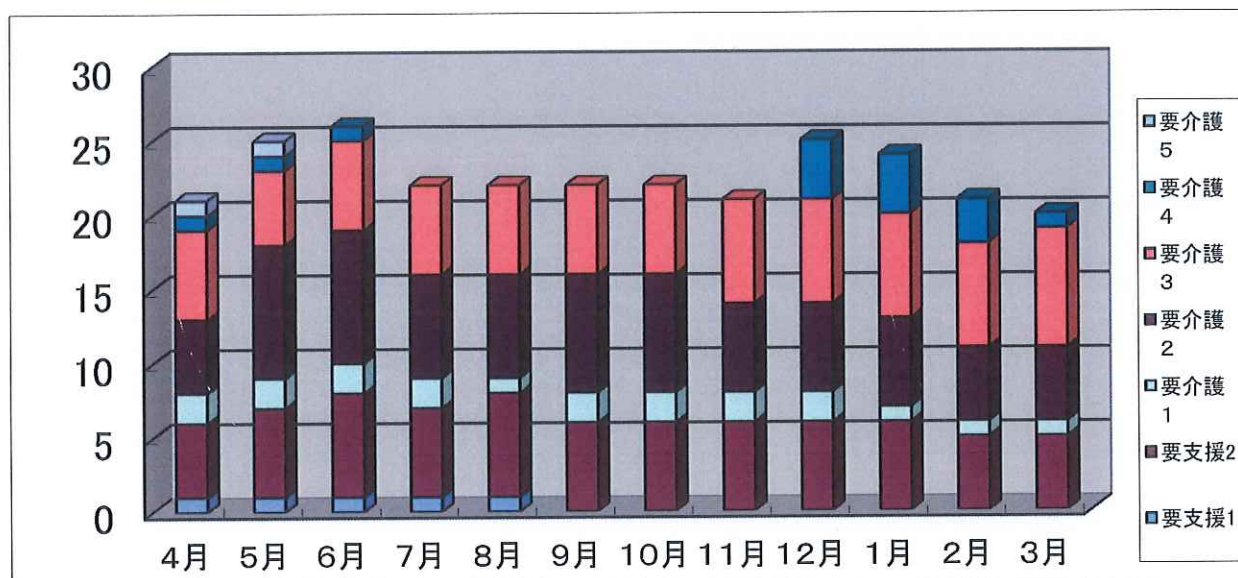
新規依頼があれば迅速な居宅訪問を心がけ、常に受け入れに努めていく。

新年度に入っても、常に資質向上に努め、親切丁寧な相談・支援を継続できるように体制づくりに取り組んでいきたい。

令和2年度末の担当利用者の件数は24名となっている。(要介護19名・要支援5名)

令和2年度居宅介護支援(ケアプラン)担当数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
要支援2	5	6	7	6	7	6	6	6	6	6	5	5	71
予防支援計	6	7	8	7	8	6	6	6	6	6	5	5	76
要介護1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	1	1	1	20
要介護2	5	9	9	7	7	8	8	6	6	6	5	5	81
要介護3	6	5	6	6	6	6	6	7	7	7	7	8	77
要介護4	1	1	1						4	4	3	1	15
要介護5	1	1											2
介護支援計	15	18	18	15	14	16	16	15	19	18	16	15	195



令和2年度 居宅介護支援事業所 内部・外部研修報告

日程	時間	場所	内容
7月30日	13:30～15:45	藤美苑 1F相談室	新人 オリエンテーション
8月6日	14:00～16:00	ZOOM研修	名介研 特別例会 人材難を乗り切る
10月22日	13:30～15:00	ZOOM研修	千種区介護保険関係事業者連絡会 他法人とのケース検討会議
10月29日	14:00～16:30	ZOOM研修	名介研第3回例会 「介護保険法改正」
10月31日	9:30～12:30	名古屋商工会議所	主任ケアマネ研修 第一「アセスメントの指導要点」
11月16日	13:30～16:30	守山区役所講堂	守山区ケアマネ勉強会 「自分の周りも元気になるかわり方をしよう」
11月30日	9:30～12:30	名古屋商工会議所	主任ケアマネ資質向上研修 第二 「ICFの視点から情報整理と課題分析を学ぶ」
12月14日	13:00～16:00	守山区役所講堂	守山区第6回ケアマネ勉強会 「ケアプランに活かす質問力」
1月10日	10:00～16:00	ZOOM研修	対人援助研修 「事例検討会の進め方研修」 (会場参加から変更)
1月26日	14:00～16:00	ZOOM研修	名介研 第4回例会 「新型コロナウイルス感染症の基礎を学びなおす」
2月17日	15:30～17:00	ZOOM研修	第3回研修会千種区介護保険関係事業者連絡会「令和3年度 介護報酬改定(千種区)」
2月19日	13:30～15:00	ZOOM研修	東西合同ケアマネサロ「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターとの連携」
2月23日	18:15～19:15	藤美苑 事務所	居宅支援事業所 H26年～R2年度 経営状況の確認。今後の2名体制について
3月10日	14:00～15:30	ZOOM研修	名介研 第5回例会「新型コロナウイルスワクチンについて」
3月13日	9:30～12:30	名古屋商工会議ビル	主任ケアマネ研修 第四研修「ファシリテーション」
3月19日	14:30～15:30	ZOOM研修	主任ケアマネサロン グループ討議

2 地域における公益的な取組み計画に関する事業報告

「藤美苑を地域に知ってもらう会」

コロナ禍の為大幅に地域との交流する事が出来ない1年でした。今年度のコロナ禍の状況や、反省を踏まえ、来年度より藤美苑が地域に必要とされる場所であるよう各部署連携のもと取り組んでいきます。

1 藤美苑における地域への公益的な取組み

初めて経験するコロナウィルスが猛威を振るっている為、藤美苑が近隣地域社会において必要とされるよう、交流に始まり、地域のニーズを知り解決を行っていく事が出来ず成果を上げることが出来ませんでした。

2 認知症カフェの開催

上記同様コロナウィルス流行の為実施できず。

3 地域へサロンとして場所を提供する

上記同様コロナウィルス流行の為サロンの場所として提供を中止しました。

4 「棒の手」の開催

上記同様コロナウィルス流行の為、棒の手演舞をお呼びする事を中止しました。

5 社会福祉協議会、地域包括支援センターへの協力

上記同様コロナウィルス流行の為、社会福祉協議会、地域包括支援センターとの交流を中止しました。

6 茶屋ヶ坂公園前歩道の落ち葉拾い清掃について

上記同様コロナウィルス流行の為、実施を中止しました。

7 その他

・夏祭り地域開放は、夏祭り自体を縮小して行った為地域開放は中止としました。

・「こども110番の家」「はいかい高齢者おかえり支援事業」へ参加し、地域の貢献に努めました。

3 介護

(1)介護課

令和2年度目標「3つの予防に努める 1、事故の予防 2、ADL低下の予防 3、認知症進行の予防」を実現できるように取り組んでいきました。

まとめ

令和2年度は、**covid-19**の影響で通常であれば行っていたレクリエーションや外部研修などほとんどのものが行えなくなり、目標達成が非常に困難な年となりました。

一方で、近隣施設ではクラスター発生等ある中、感染症予防を最重要課題とし、全力で取り組み、施設内での感染者を0とした事には一定の評価が出来るのではないかと考えています。

今後の課題としては、**with** コロナの時代に介護施設としてどう向き合っていくのか。

令和3年度は、2年度のように対応する年ではなく、克服していく年と目標設定し、全力で取り組んでいきます。

3つの予防における「事故の予防」について

令和1年度の全体件数が272件、令和2年度の全体研修が187件と30%の減少を実現することが出来ました。

分析内容としては、各フロアに目を向けると、1，3Fでのホールの事故件数が大幅に減少している。その要因としては、見守り職員の増加が主だった理由として挙げられます。

令和2年度は、介護課の職員の退職が無く、27名を通年で確保することが出来、DIIを年間を通して配置する事も出来ました。

こういった状況が影響して、30%の事故減少をけん引したと考えています。

また、2Fに目を移すと、事故の件数はむしろ増加傾向にありました。

その理由として、SS中心の利用フロアであることや職員の増加の影響を受けなかったフロアでもあったことと考えています。

令和3年度はさらなる減少を目標に取り組んでいきたいと考えています。

3つの予防における「ADL低下の予防」について

体調不良等による一時的な ADL 低下について、処遇が変更されないままにならないよう、その後の変化をよく観察し処遇を戻す等対応することが出来ました。

食事摂取量が低下しているご利用者様をフロアー変更により改善させる等、各フロアーの特徴に合わせた移動を行い ADL 低下を予防することが出来ました。

そういった中、精神的なアプローチの対応の遅れにより、最終的に藤美苑を退所されることになったご利用者がいたのは大きな反省でした。各部署との連携も含めてポイントがいくつかある中で介護課としてできた事をもう一度考えて生かしていきます。

3つの予防における「認知症進行の予防」について

認知症の取り組みについては covid-19 の影響でレクリエーションや外出、その他の行事が出来なくなった為大変苦戦しました。

食事席も一人席で他者と 2m 以上の間隔を空ける必要があった為、刺激が少ない席にはラジオや動画を提供する等の対応をしました。

食事席はご利用者の状態によって都度変更を行い認知症進行の緩和に繋げていきました。

必要があればケアカンファレンスでの話し合いを行い、各部署と連携して個別の処遇を考え対応していきました。また、状態によってはひもときシートを使用して処遇の見直しを行い認知症の進行緩和に努めました。

<プロフェッショナル>

各フロアーに専門分野を設け、それぞれの課題に取り組んでいきました。

1F 課題目標「レクリエーションを充実させてご利用者の生活の質を上げる」

今年度は covid-19 の影響で新しいレクリエーションへの取り組みが思うように実施出来ず大変苦戦しました。感染症対策に追われレクリエーションに対する取り組みがおざなりになってしまった部分は大いに反省が必要です。来年度は同様の結果にならないようコロナ対応の中でもできるレクリエーションを実施し、利用者様が藤美苑で楽しくの生活が出来

るように取り組んでいきます。(レクリエーションミーティングで上記の対応を提案して実施していきます。)

2F 課題目標「職員の介護サービスに対する意識改革と知識・技術の向上を図る。」

フロアー会議で対象者決めて評価をしていく予定でしたが、フロアー会議が covid-19 対策の影響で開催できませんでした。その為 2F フロアー職員個別での研修により意識改革を行いました。それにより一定の成果は得られたと思います。

2F の課題について

各職員へ個別で面談を行い、それぞれの問題点の抽出を行い、分析をし、本人へ課題としてフィードバックを行いました。

3 か月から 4 か月の期間を設け、毎月 1 つの課題に取り組んでもらい、1 か月後に職員と一緒に評価を行い、来月の目標設定を同時に行いました。

面談の結果としては各職員により、問題点は大きく異なっていた。その為、個別での取り組みとなったが、特にこだわって取り組んだ点としては、係長の部下に対する姿勢でした。

どうしても部下との接点は、業務中での関わりになるので、業務が煩雑な状況では、決めつけてしまうことがあったり、無関心になってしまうことが多くみられました。

そういった状況から、基本的な上司としての姿勢を、どの部下に対しても平等に関心を持ち、積極的に関わるように変えることで、様々な点で良い影響が出ていったことが結果としては、目標達成に近づく原動力となったようです。

3F 課題目標「ご利用者の一人一人に合ったレクリエーションを実施し認知症進行の予防に努める」

年度の前半は「個別レク一覧表」を元にレクリエーションの充実を図ることが出来ました。また、笑顔表等（レクで笑顔が見られたらシールを貼っていく）全職員が意識して良く行う事が出来ていました。しかし covid-19 の世間での蔓延に伴い感染症防止の対応に追われ、年度後半はレクリエーションへの意識が少し薄れてしまいました。

一年を通した結果としては利用者様の散歩やラジオ体操への働きかけ等これまで 3F で

は行っていなかったレクリエーションを実施できた事により、認知症の進行緩和や利用者の生活向上等、一定の成果を得ることが出来ました。

<メディパスアカデミーの活用>

外部研修は少数のスタッフしか参加できませんが、メディパスアカデミーを活用する事で同じ内容の研修を全職員に対応する事が出来ました。

covid-19の影響で集団研修が実施できない中でのオンライン研修は、職員の知識・技術向上の効果をj得ることが出来ました。

<Happiness Project>

フロアー会議が中止になっていた為、通年と比べハピネスの共有が出来ませんでした。そんな中、利用者本位のサービス提供を都度指導して行うことが出来ました。また、笑顔シールの取り組み（笑顔が見られたらシールを貼っていく）を行っているフロアーでは職員同士で笑顔の数を競い合う事によってハピネスに繋げることが出来ました。

1、余暇の充実

レクリエーション

当初レクリエーション担当目標の「レクリエーションを通じ太陽の日に浴びる」は covid-19の影響で行う事が困難となりました。

朝のラジオ体操は職員が積極的に利用者に参加を促し、行う事が出来るようになりました。また、タブレットも大いに活用し、懐かしの歌や映像を鑑賞して頂くように努めました。各フロアーでアイデアを出し皆様に楽しんで頂けるおやつレクリエーションを実施しました。

レクリエーション担当者が中心となってフォトレターをご家族様に郵送し喜んでいただけました。

お楽しみ外出

ご利用者のニーズに合わせ外出先を検討していましたが、covid-19の影響で外出が出来ない状況となりました。そんな中外出に代わるイベントを計画・実行できたのではないかとjいう反省も残りました。

2、食事

一年を通して大きなトラブル無く、実施することができました。

食事内容を検討する際に、栄養士、看護師と相談する事はもちろん、理学療法士にも咀嚼や嚥下の状況を確認しながら、その方の現状にあった対応を検討しました。

covid-19 対策の為、年度の後半より食事提供時間と食事介助範囲を分ける工夫を行い予防に努めました。また、ビニルエプロン・ディスポグローブ・アルコール消毒の使用を徹底して行いクラスターの発生を防ぎました。

3、排泄

褥瘡予防ミーティングとの連携を図り、早期の褥瘡治癒に努め、一定の成果を得ることができました。

covid-19 対策の為、年度の後半よりビニルエプロン・ディスポグローブ・アルコール消毒の使用を徹底して行いクラスターの発生を防ぎました。

4、入浴

菖蒲湯やゆず湯など季節の行事を行い、季節感を感じて頂きました。

希望者の月に一回余分に入浴して頂けるような取り組みを covid-19 対策を考慮しながらできるだけ実施しました。

covid-19 対策の為、年度の後半より入浴グループの見直しと着脱室への入室人数制限を行い予防に努めました。また、ビニルエプロン・ディスポグローブ・アルコール消毒の使用を徹底して行いクラスターの発生を防ぎました。

5、拘束

令和 2 年度は Dr の指示により身元引受人様に身体拘束の説明と同意書を頂くところまで進んだケースが 2 件ありましたが、最終的には身体拘束ゼロで終えることができました。

学習としては、メディパスアカデミーを活用し身体拘束についてスタッフ全体で学びました。

引き続き身体拘束ゼロを目指します。

6、環境 7、記録の徹底

記録については理学療法士よりリハビリの記録について内容改善の指摘がありました。実行可能な記録の方法と仕方について理学療法士と相談していきます。

その他は問題なく実施することができました。

8、会議の充実

会議については covid-19 対策の為一部会議を除き（加算に関わるもの以外は）ほぼ中止となりました。新しく始める予定であった誤嚥性肺炎予防の為の会議も開催できませんでした。

どうしても必要と思われる会議に関しては、広く換気された場所（食堂）で少人数での会議開催に留めました。

来年度は covid-19 の状況とワクチンの効果にもよりますが、会議を徐々に再開できればと思います。

9、認知症の方に対して

covid-19 対策の為話し合いができない中、複数人の職員を選抜してビデオ研修を行いました。

10、 廃用性症候群の予防と対応

褥瘡予防ミーティングのメンバーを中心に褥瘡のおよび予防に努めました。

ADL の低下や身体の拘縮などご利用者の身体変化に対して、状況に合わせて理学療法士と相談し、安定・向上に努めました。

11、 事故の予防・管理

事故発生時記録の入力はもちろん、問題点を考え対応策を検討しています。経験の浅いスタッフにはベテラン職員が共に考える事で同じケースでの事故の予防に努めました。ヒヤリハットに気が付く、記録を残す事を増やし事故の予防に努めていきました。

また、介護課会議を活用しその時期に発生している課題を話し合いました。

12、 感染症予防・管理

covid-19 のクラスター発生を防ぐため介護職員への注意喚起や体調不良者（家族も含む）の対応を徹底して行いました。また、利用者のマスク着用と利用者同士の接触を出来る限り避ける（フロア一席を 2m 間隔で空ける）対応を徹底して行う事により covid-19 に罹った方はいませんでした。

13、 家族とのコミュニケーションの充実

covid-19 の影響で職員が直接ご家族様と話し合う事はできませんでしたが、必要に応じて相談員と連絡を取り合いご家族様に連絡や相談を依頼しました。

14、 看取りについて

看取り対象の方のお見送りを大きなミスをする事無く実施する事が出来ました。

想定外の事が起こったこともありましたが、都度他部署とも相談・検討を行い改善していく事が出来ました。

資料

(1)入退所の状況(人)

	28年	29年	30年	R1年	R2年
退所者	25	24	26	26	19
新規入所者	28	24	25	26	19

(2)入所者の年齢別(各年度末・人)

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
70歳未満	1	1	1	0	0
70～	2	5	5	4	3
75～	7	5	4	8	9
80～	28	31	35	30	31
90～	38	34	31	33	34
100歳以上	4	4	3	4	2
合計	80	80	79	79	79
平均年齢	88.9	88.1	87.7	88	87.8
男平均年齢	81.5	84.7	82.6	82.8	84.3
女平均年齢	90.1	88.6	88.3	88.3	88

(3)入所者の性別(各年度末・人)

	28年	29年	30年	R1年	R2年
男	13	10	8	4	3
女	67	70	71	75	76
合計	80	80	79	79	79
女性の割合	84%	88%	88%	95%	96%

最高102歳
最低71歳

(4)入所者のADL(年度末時点の人数)

入浴

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	0	0	0	0	0
一部介助	23	36	42	30	37
全介助	56	44	37	49	42

着脱衣

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	6	4	6	7	3
一部介助	36	35	33	25	35
全介助	37	41	40	47	41

排泄(昼)

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	5	4	0	8	4
一部介助	42	43	43	33	33
全介助	32	33	36	38	42

食事

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	35	31	29	38	35
一部介助	21	30	33	20	19
全介助	23	19	17	21	25

排泄(夜)

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	4	4	0	2	5
一部介助	26	21	24	22	28
全介助	49	55	55	55	46

体位変換

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	35	41	51	20	37
一部介助	14	14	3	32	18
全介助	30	25	25	27	24

室内移動

	28年	29年	30年	H31/R1年	R2年
自立	7	7	11	17	5
一部介助	25	32	27	19	28
全介助	47	41	41	43	46

令和3年3月31日 現在

入所者の状況

年齢別表(R3.3.31)

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
男												0
女												0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年齢	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	
男							1				1
女	1		2		2	5			1	2	13
計	1	0	2	0	2	5	1	0	1	2	14

年齢	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	
男						1				1	2
女	2	3	1	2	4		6	5	5	4	32
計	2	3	1	2	4	1	6	5	5	5	34

年齢	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	
男											0
女	5	4	3	5	5	1	1	5			29
計	5	4	3	5	5	1	1	5	0	0	29

年齢	101	102	103	104	105	計	
男							0
女	1	1					2
計	1	1	0	0	0	79	2

平均年齢 87.8歳 (男性 84.3歳 女性 88歳)

月別面会者数(R2.4.1~R3.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数				195	52	155	186	149	144	50	0	177
合計		1,108		人	1か月平均	123.1	人	1日平均	3.0	人		

※下記期間にて、緊急事態宣言の発令など、新型コロナウイルスの流行状況により、面会を原則中止としている為、面会数が減少している。尚、面会中止中は、LINEアプリを使用したビデオ通話での面会実施している。

- ①R2年2月～7月まで
- ②R2年8月7日から8月24日まで
- ③R3年1月13日から3月2日まで

令和2年度 事故報告数・結果一覧

時刻	時刻	件数	時刻	件数	場所	件数	内容	件数
>=0:00	<1:00		0:00～	2	1F居室	17	転倒	34
時刻	時刻	件数	1:00～	4	2F居室	34	転落	8
>=1:00	<2:00		2:00～	5	3F居室	26	怪我	45
時刻	時刻	件数	3:00～	4	1F居室トイレ	2	打撲	6
>=2:00	<3:00		4:00～	3	2F居室トイレ	4	異食	1
時刻	時刻	件数	5:00～	4	3F居室トイレ	5	誤嚥	
>=3:00	<4:00		6:00～	7	1F身障者トイレ	2	誤薬	
時刻	時刻	件数	7:00～	9	2F身障者トイレ	1	感染症	0
>=4:00	<5:00		8:00～	7	3F身障者トイレ	0	その他	13
時刻	時刻	件数	9:00～	17	1F廊下	2	滑落	19
>=5:00	<6:00		10:00～	20	2F廊下	0	破損	
時刻	時刻	件数	11:00～	20	3F廊下	1	紛失	0
>=6:00	<7:00		12:00～	5	1Fホール	9	内出血斑	43
時刻	時刻	件数	13:00～	5	2Fホール	14	報告ミス	18
>=7:00	<8:00		14:00～	16	3Fホール	21		
時刻	時刻	件数	15:00～	15	2F食堂	0	計	187
>=8:00	<9:00		16:00～	8	2F一般浴室	12		
時刻	時刻	件数	17:00～	7	1F特浴室	21		
>=9:00	<10:00		18:00～	14	その他	16		
時刻	時刻	件数	19:00～	2	計 187			
>=10:00	<11:00		20:00～	2				
時刻	時刻	件数	21:00～	4				
>=11:00	<12:00		22:00～	3				
時刻	時刻	件数	23:00～	4				
>=12:00	<13:00		不明	0				
時刻	時刻	件数	計 187					
>=13:00	<14:00							
時刻	時刻	件数						
>=14:00	<15:00							
時刻	時刻	件数						
>=15:00	<16:00							
時刻	時刻	件数						
>=16:00	<17:00							
時刻	時刻	件数						
>=17:00	<18:00							
時刻	時刻	件数						
>=18:00	<19:00							
時刻	時刻	件数						
>=19:00	<20:00							
時刻	時刻	件数						
>=20:00	<21:00							
時刻	時刻	件数						
>=21:00	<22:00							
時刻	時刻	件数						
>=22:00	<23:00							
時刻	時刻	件数						
>=23:00	<24:00							
不明								

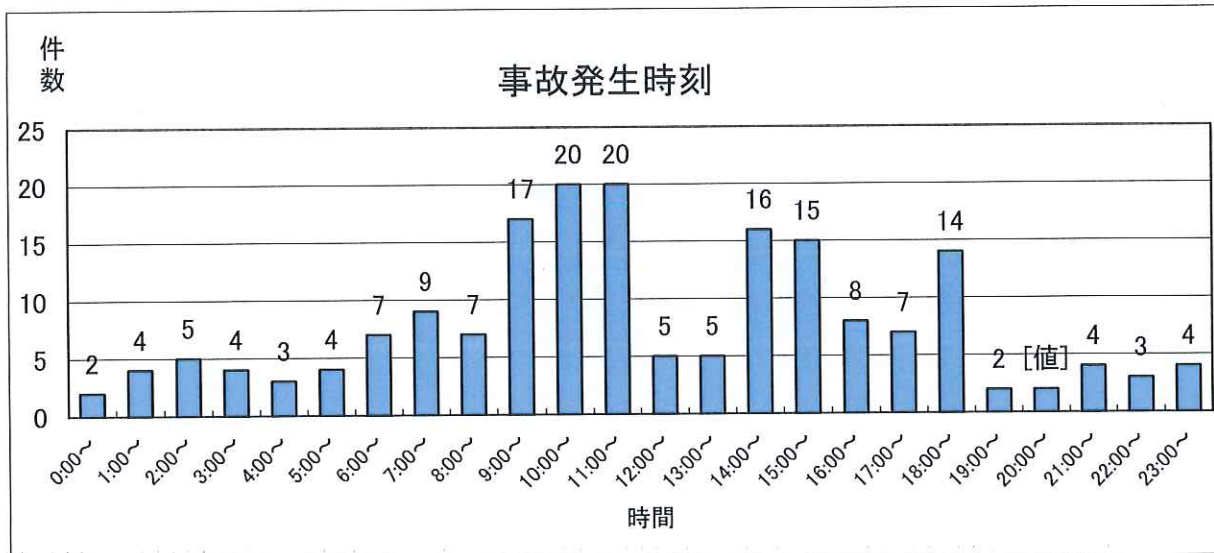
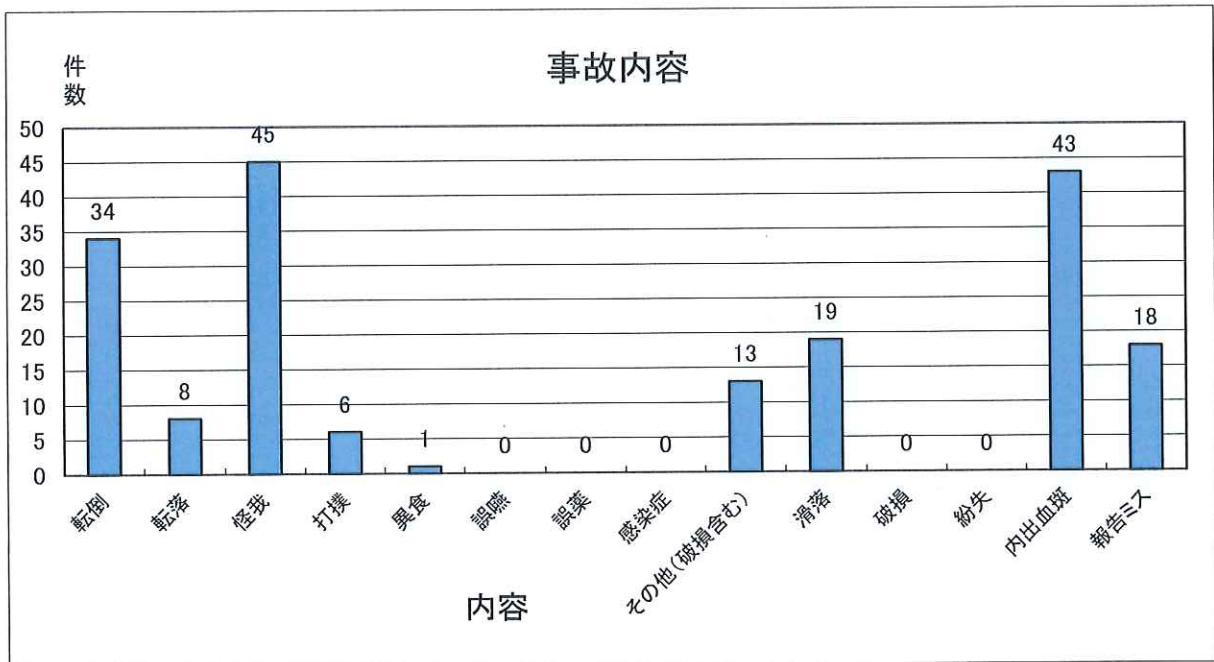
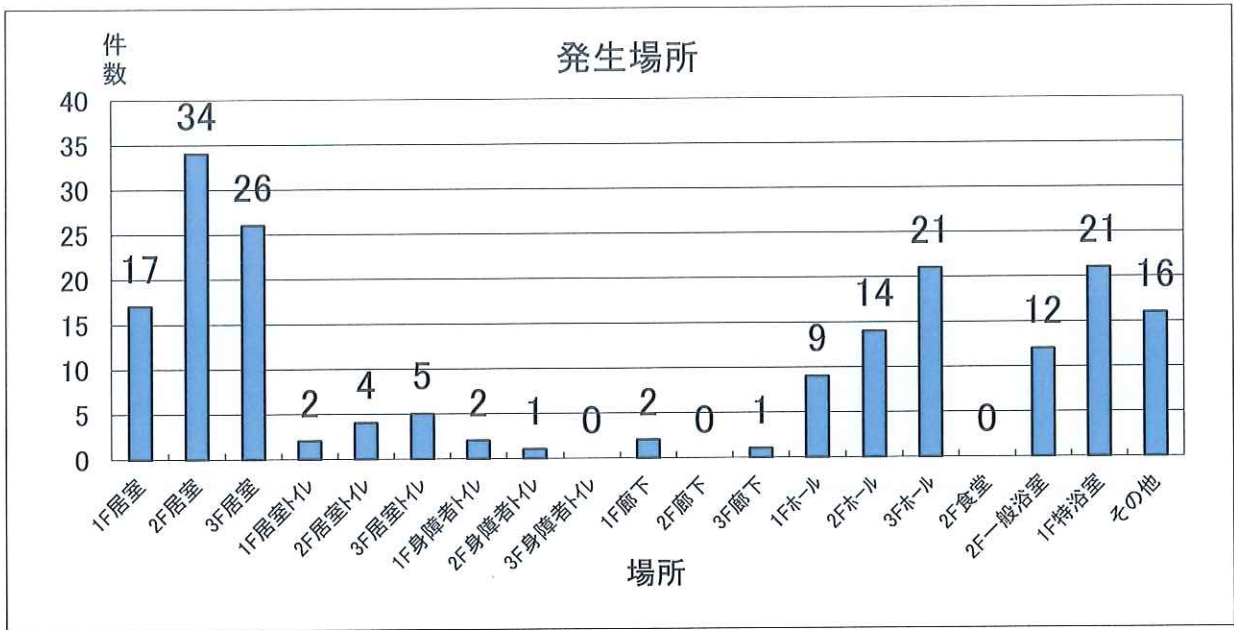
事故報告件数(H25年度～R2年度)

時間帯別	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
0:00～	2	10	5	11	5	10	0	1
1:00～	4	5	3	2	7	1	4	2
2:00～	5	3	1	4	0	1	3	0
3:00～	4	9	1	3	4	7	0	2
4:00～	3	5	7	5	6	6	4	2
5:00～	4	6	11	12	16	10	2	0
6:00～	7	7	8	7	10	5	9	6
7:00～	9	6	7	11	7	8	8	3
8:00～	7	11	8	4	9	14	2	2
9:00～	17	12	22	23	15	12	11	4
10:00～	20	27	24	27	21	27	9	5
11:00～	20	20	23	28	19	30	8	5
12:00～	5	12	17	7	10	5	4	6
13:00～	5	14	21	13	12	6	5	7
14:00～	16	18	16	15	15	12	8	7
15:00～	15	24	23	28	14	20	10	8
16:00～	8	17	20	12	13	6	6	5
17:00～	7	13	15	11	11	12	3	6
18:00～	14	31	19	17	16	11	9	11
19:00～	2	6	15	7	7	4	2	5
20:00～	2	2	0	4	4	4	4	1
21:00～	4	3	3	1	2	2	1	1
22:00～	3	8	3	2	3	11	1	3
23:00～	4	3	5	7	9	1	3	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
年度別総数	187	277	266	261	235	225	116	93

場所別	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
1F居室	17	20	22	25	22	25	6	10
2F居室	34	30	28	28	23	19	12	10
3F居室	26	36	43	52	44	30	17	12
1F居室トイレ	2	9	2	9	3	6	3	2
2F居室トイレ	4	9	6	5	3	5	2	1
3F居室トイレ	5	5	3	3	6	5	3	2
1F身障者トイレ	2	5	4	0	3	0	0	0
2F身障者トイレ	1	1	0	0	0	1	0	1
3F身障者トイレ	0	0	0	0	0	0	1	1
1F廊下	2	0	2	0	0	0	0	1
2F廊下	0	3	2	1	3	1	3	3
3F廊下	1	3	2	3	3	3	0	2
1Fホール	9	33	32	26	18	24	0	3
2Fホール	14	8	24	11	14	13	4	6
3Fホール	21	48	53	54	43	35	28	19
2F食堂	0	0	3	2	3	6	5	5
2F一般浴室	12	19	23	13	7	15	8	6
1F特浴室	21	23	12	20	16	17	5	0
その他	16	21	16	9	24	20	12	9
年度別総数	187	277	277	261	235	225	109	93

内容別	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
転倒	34	54	43	50	40	38	17	36
転落	8	12	7	6	7	8	8	7
怪我	45	49	64	64	113	81	31	20
打撲	6	18	34	56	17	32	2	6
異食	1	4	4	6	2	1	1	0
誤嚥	0	1	1	1	3	3		2
誤薬	0	2	2	6	6	18	13	2
感染症	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(破損含む)	13	29	43	56	35	38	25	10
滑落	19	23	16	16	12	6	19	10
破損	0	1	5	0	0	0	0	0
紛失	0	0	1	0	0	0	0	0
内出血斑	43	62	44	/	/	/	/	/
報告ミス	18	17	13	/	/	/	/	/
年度別総数	187	277	198	245	223	219	97	83

令和2年度事故発生状況



(2) 介護支援課 研修・教育に関する事業報告

1 職場研修について

- ・メディアパス（マナビタ）動画研修を利用した職場内研修を実施。「身体拘束」「事故予防」「感染症予防」「口腔ケア」「虐待防止」「褥瘡予防」の6つの項目をそれぞれ2回ずつ実施しました。特に「身体拘束」「事故予防」「感染症対策」に関しては正職、パートスタッフも含めた各部署全職員を対象に行い実施しました。
- ・メディアパス（マナビタ）動画研修を活用し、毎月テーマを設け、ケアスタッフ全員に研修を行いました。
- ・外部研修に関してはコロナウィルス感染症対応の為、参加を中止しました。
- ・施設内研修にて外部講師をお招きし、多数の職員が施設内で講義が受けられるよう予定していましたが、コロナウィルス感染症対応の為依頼を中止しました。
- ・コロナウィルス感染症対応の為、外部研修に行かずに施設内で研修が受けられるよう動画研修を行っている業者と契約し昨年は20名参加しました。
- ・今年度は職員会議をコロナウィルス感染症対策として、密になる会議を開催していない事もあり、会議内での勉強会は開催しませんでした。
- ・新人職員に対してプログラムの見直しを行いました。
3か月間の研修期間中に2週間ごとのミーティングを行い、研修目標を変更し対応しました。
- ・新人教育OJTチェック表の見直しを行い、研修項目を現在の必要なものに変更し対応しました。
- ・動画研修を活用し、スタッフやご利用の方がコロナウィルスに感染しないよう対応の勉強を行った。

2 研修生・実習生の受け入れ

例年実習を受けている、「ヘルパースクールカイ（初任者研修）」「同朋大学（介護福

社士)」「愛知淑徳大学(教員免許特例法による介護等体験実習)」の受け入れは
コロナウイルス感染症対策の為中止となりました。

3 身体拘束予防・感染症予防について

- ・全職員を対象としたメディアパス(マナビタ)を活用し、年2回の動画視聴による研修を行いました。
- ・身体拘束に関して昨年度も行っていませんが、今後もコロナ禍でも行える研修方法を模索し、身体拘束予防に努めて行きます。

令和 2 年度研修参加表

	日付	参加者	研修内容	研修場所	備考
1	5/4	松原 さおり	No.6チームワーク及びコミュニケーション力向上研修+アセスメントミニ	苑内	お茶の水ケアサービス動画
6	5/6	矢田 博	No.23 介護リーダー養成研修+アセスメントミニ	苑内	お茶の水ケアサービス動画
2	5/8	高木 雄介	No.6チームワーク及びコミュニケーション力向上研修+アセスメントミニ	苑内	お茶の水ケアサービス動画
3	5/18	竹添 睦	No.6チームワーク及びコミュニケーション力向上研修+アセスメントミニ	苑内	お茶の水ケアサービス動画
5	5/29	高橋 聖也	No.23 介護リーダー養成研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
4	6/1	長谷川 貴子	No.6チームワーク及びコミュニケーション力向上研修+アセスメントミニ	苑内	お茶の水ケアサービス動画
8	6/4	山田 美佳	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
11	6/10	糟谷 志門	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
7	6/11	吉田 正和	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
9	6/12	内藤 克則	No.33 誰にでもできる寝たきり重度の復帰ケアと拘縮予防ケア	苑内	お茶の水ケアサービス動画
20	6/18	高橋 早苗	No.2 楽レク!遊びリテーション	苑内	お茶の水ケアサービス動画
10	6/19	上杉 加奈江	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
13	6/22	松田 俊哉	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
12	6/30	伊藤 葵	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
16	7/9	矢田 博	課長研修	苑内	
19	8/21	松尾 徹	No.2 楽レク!遊びリテーション	苑内	お茶の水ケアサービス動画
17	9/10	松原 さおり	No.20 接遇マナー研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
15	9/23	竹長 克哉	No.73 基礎からわかるアセスメント実践研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
14	9/24	竹添 睦	No.93 介護職員向けメンバーシップ研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
18	9/29	酒井 宏昌	No.41 撮取及び嚥下に関する基礎研修	苑内	お茶の水ケアサービス動画
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

令和2年度 メディアパス(マナビタ) 研修表

研修内容		参加者
4月	『令和2年4月 事故予防①』	全職員参加
	・利用者間トラブル／単独外出 ・外傷／外傷・痣	
5月	『令和2年5月 感染症予防①』	全職員参加
	・感染源と感染経路 ・手指消毒	
6月	『令和2年6月 身体拘束防止①』	全職員参加
	・身体拘束の種類とマイナス面 ・身体拘束ゼロを目指して	
7月	「令和2年7月 褥瘡予防①」	ケアスタッフ
	・褥瘡とは何か、どうしてできるのか ・褥瘡になりやすい部位と体位変換のポイント	
8月	「令和2年8月 虐待防止」	ケアスタッフ
	・虐待者になりやすい人 ・虐待の種類 ・高齢者虐待防止法	
9月	「令和2年9月 認知症を学ぶ①」	ケアスタッフ
	・認知症とは ・認知症の種類(1) ・認知症の種類(2)	
10月	「令和2年10月 事故予防②」	全職員参加
	・介護事故の分類 ・事故の適用範囲と事故発生時時の対応に関する目的	
11月	「令和2年11月 感染症予防②」	全職員参加
	・【基礎知識「新型コロナウイルスとは」版】 ・【字幕版】介護老人福祉施設(特養)のための そうだったのか！感染対策①(外からウイルスをもちこまないために)	
12月	「令和2年12月 身体拘束防止②」	全職員参加
	・身体拘束廃止を推進する為のポイントと例外とされる3要件 ・身体拘束をしない工夫例	
1月	「令和3年1月 褥瘡予防②」	ケアスタッフ
	・褥瘡を防ぐための工夫①	
2月	「令和3年2月 認知症を学ぶ②」	ケアスタッフ
	・認知症の人の対応 追加「高齢者施設における新型コロナウイルス感染予防」4動画	
3月	「令和3年3月 口腔ケア」	ケアスタッフ
	・初級編第1章～第4章	
【備考】		

4 看護

<健康管理について>

- ① 月1回 体重測定実施し、管理栄養士と連携を図る事で健康管理を徹底した。
- ② 年1回 健康診断実施（レントゲン撮影：6月・採血：11月）
異常者に関しては嘱託医・提携医療機関と連携して適切に対処することが出来た。

<健康状態の把握について>

嘱託医診察（週2回 火曜・金曜日 13:00～）を通して、日常生活における相談及び対応指示を頂き健康状態の安定に努めた。

<疾病予防について>

疾病の早期発見・早期治療に努めた。

<救急対応について>

緊急の場合は、救急車対応にて医療機関へ受診を行い、適切な治療をうけられるよう努めた。

<精神科医指導について>

小林メンタルクリニック（月2回 第1・3火曜日 15:00～）による指導のもと対応する事が出来た。

<歯科について>

本山歯科 今年度はコロナ渦終息しなかった為不定期往診になった。
往診（毎週月曜 午後～）
内容 口腔ケア指導、義歯作成・修理・調節、抜歯 等
必要者に適切な治療、口腔ケア指導をして頂くことができた。

<耳鼻科について>

今年度はコロナ渦終息しなかった為往診は中止。耳鼻科治療必要な方に関しては医院へ直接受診し診て頂いた。

<受診状況について>

嘱託医診察の結果、他科受診の必要性がある場合、外来受診を実施し、適切な対応を図った。（実績は別表参照）

<疾病状況について>

入所者の疾病状況については別表参照。

<看護記録について>

記録の漏れ、重複の無いよう行い、それら情報の共有に努めた。

<胃ろうについて>

胃ろう増設者の交換等の対応、提携協力医療機関と連携を図って滞りなく行うことができた。

<重度化について>

看取り期に差し掛かりつつある利用者のご家族への説明と精神面への援助を行うと共に延命等を含めた意思確認も書面をもって行えた。

特養だけでなく、ショートステイ利用者に関しても医療依存度の高い方の受入れが出来るように努めた。病院退院後からの直接入所後の方の健康管理など実施した。

<褥瘡について>

褥瘡対策委員会・褥瘡対策ミーティングを通じ、より適切な対応の検討がなされるように情報の共有を図る事ができた。

<入院者数について>

常日頃からの健康管理に努め、入院者数の軽減に努めた。想定平均入院者数以下で年度を終えられた。

<看取りについて>

嘱託医と連携し複数人の看取り期の方の援助実施。看取りが特別なことでは無く、自然なものとして職員にもご家族にも受け入れられるような下地の形成が出来た。

尚、添付の諸表は令和2年年4月1日から令和3年3月31日迄のものとなっています。

表 入所者の主要疾病状況

(R3.3.31)

疾病名	人数	疾病名	人数
認知症	60	胸腰椎圧迫骨折	3
高血圧	38	ペースメーカー	3
便秘症	32	不眠症	
心不全	21	C型肝炎	
脳梗塞後遺症	21	リウマチ	3
骨粗鬆症	14	喘息	3
脳出血後遺症	13	逆流性食道炎	3
貧血	8	パーキンソン病	2
白内障	6	緑内障	2
てんかん	5	廃用症候群	2
腰痛症	5	失語症	2
高脂血症	5	解離性障害	1
うつ病	4	全盲	1
胃瘻造設後	8	胃癌	1
糖尿病	12	肺がん	1
腎不全	4	甲状腺機能低下症	1
		水頭症	1
		脊髄小脳変性症	1
		高度難聴	1

表 入所者受診状況

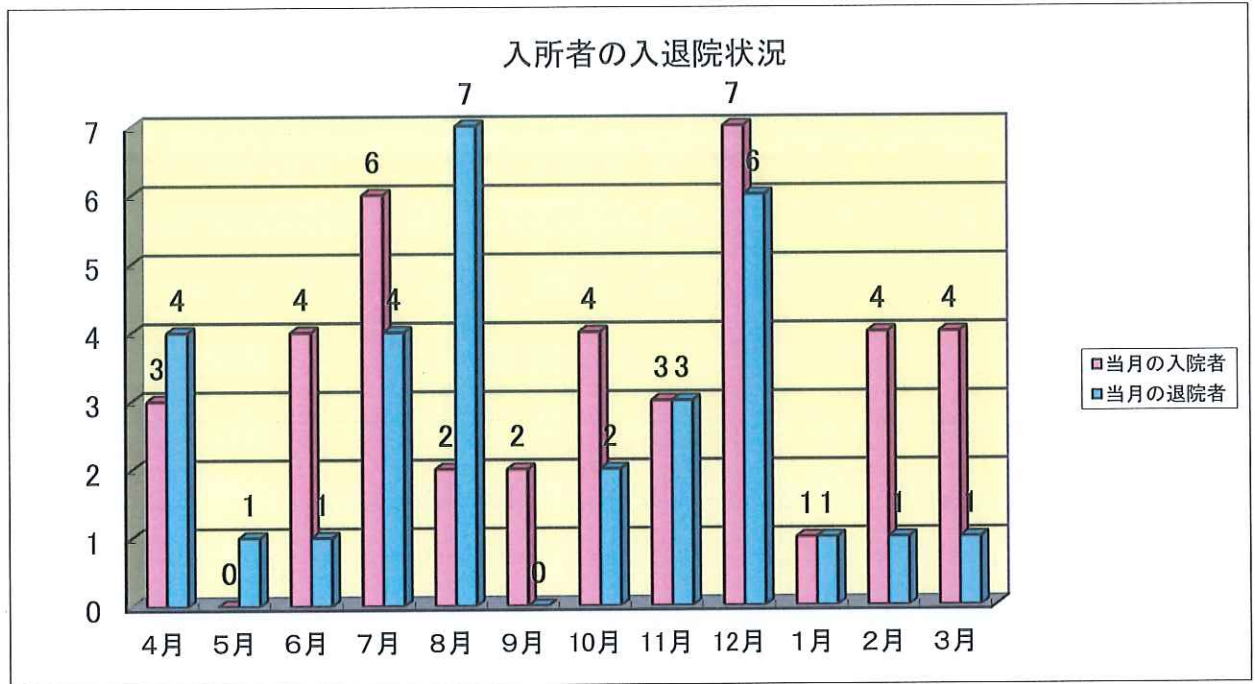
(R2.4.1~R3.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
吉田病院	4	1	10	1	2	5	2	3	6	3	1	7	45
岡田皮膚科	15	9	6	5	10	8	6	5	7	1	6	9	87
東部医療センター	2	2	5			5	5	2	1		2	3	27
東海病院		1	1					2	1			1	6
江口整形外科		1	3	1	1								6
竹田耳鼻科				1									1
八事日赤病院				1	1			1			1		4
和田内科病院											2		2
茶屋ヶ坂皮膚科							2	2					4
若葉台クリニック産婦人科			1										1
名古屋ハートセンター			3		1	3							7
光ヶ丘内科クリニック							2			1			3
木村病院						1			1			1	3
茶屋ヶ坂眼科									1	1			2
東名古屋病院												1	1
今井胃腸内科					1								1
	21	14	29	9	16	22	44	15	17	6	12	22	200

《入所者の入退院状況》

(R2.4.1~R3.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月の入院者	3	0	4	6	2	2	4	3	7	1	4	4	40
当月の退院者	4	1	1	4	7	0	2	3	6	1	1	1	31



《往診の診察状況》

(R2.4.1~R3.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小林メンタルクリニック(精神科医指導)	5	8	9	7	11	17	15	12	20	21	20	22	167
嘱託医 診察	20	22	24	26	14	22	25	19	22	15	14	29	252
嘱託医 薬受け	44	54	41	45	41	35	53	48	58	41	36	39	535

令和2年度口腔衛生管理往診

	1階	2階	3階	延べ人数	実施日数
4月	10	19	6	35	4
5月	16	18	7	41	3
6月	23	31	10	64	5
7月	21	24	8	53	4
8月	0	1	1	2	1
9月	12	19	4	35	3
10月	23	26	4	53	4
11月	27	26	13	66	5
12月	18	20	2	40	3
1月	5	7	2	14	1
2月				0	0
3月	16	19	8	43	4
	171	210	65	446	37

令和2年度はcovid-19の為本山歯科往診が中止になる期間があった影響で年間の往診者数が減少した。それでも年間延べ400名以上(R1年度は532名)の方の虫歯治療、抜歯、機械洗浄(歯石除去)等の口腔ケアを実施することができた。

個別機能訓練

① 個別機能訓練

リソースの効率的な活用の為、基本方針 A:生活中的 ADL 遂行状況に向上可能性がある B:運動器や皮膚などに一定のリスクがあり定期的なフォローが望ましい C:動作訓練など介入に一定の技術が必要で介護士が行うには難易度が高い、方々を中心に PT が直接行う個別で訓練を行っている。

直接支援以外にも、自主トレーニングの習慣がある方・できそうな方には病態に応じたトレーニングメニューの作成や指導を行っている。実施の際の安全管理策に関する現場スタッフとの調整も含め今後も支援を行っている。

訓練時はどうしても入所者と接近や接触せざるを得ないため、実施が感染伝播の機会とならないよう格段の配慮を行っている。ワンアクションごとの消毒・保清や PPE の適切な使用に努めている。

(自主トレーニングプログラム例)



② 生活リハビリ

各フロアともリハビリプログラムの主軸となっている。実施に関する記録の主体性向上の取り組みの一環として、一部フロアではプログラムや記録内容に関するガイドラインを PT ではなく現場スタッフにて考え・作成を行っていただく取り組みをスタート。PT はその内容の監修やフィードバックを中心に関わっている。

今後も生活リハビリの重要性は高まっている。新加算算定とも関連し、より具体的・計画的なプログラムの実施と正確な記録が必要とされているため、今年度末から介護部と連携しより踏み込んだ生活リハビリに関する取り組みを開始。記録時の目安となるシートの作成と記録内容の評価、フィードバックを踏まえての内容の更新を行える体制づくりを進めている。

(プログラム例)

2020/10/31

橋上肢機能訓練プログラム②

口を開き、まっすぐに空気を吐いて黙らまいて真ん中をい膝を揃えて少し待ち、ゆっくゆっく吐き出します。黙らして長く吸入がスムーズです。

口を閉じずはなせ前に突き出して頂きます。これも模倣で行って頂くのが良いと思います。

※どのプログラムも回数はいくつか程度、どんなに多くても10回で十分です。しつこいようですがコミュニケーションが肝要です。少しでも笑って頂けるようにお話ししながら行いましょう

③ 集団リハビリ

集団リハビリも行っているが、感染リスクの観点から大幅に見直し。大規模な物ではなく小集団で生活リハビリの一環として関わりながら進めていくのが主。新年度も同内容で進めていく予定。

④ ADL 評価

新規入所者の能力確認や環境調整に関する相談、既存入所者の能力変化に合わせた介助方法や環境面に対する調整業務をおこなっている。アドバイス程度の介入があれば、具体的内容の提案・必要性に合わせた個別訓練の追加や必要備品の調達なども実施している。

最近では嚥下能力低下に伴う誤嚥リスクに対応した食事介助方法や食事形態調整などの介入が必要となるケースが増えてきている。リスクそのものに気づかれていない例も見受けられるため、STに近い業務内容になるが必要に応じてこちらからアプローチしている。

送迎業務にも参加しているため、施設内だけではなく送迎時のADL介助時のポイントも情報共有実施。今後も難易度が高いケースの負担やリスク軽減のために関与していく。

(情報共有例)



様の機能低下進行に伴い玄関での小段差昇降、靴脱ぎ履きが厳しくなっています。
送迎時の注意点を検討しました。
①迎え時より送り時の方が介助量は大きい
②階段より手すりの無い小段差（赤線部）の方が難しい
足が出ず踏み切れない時は四点杖を固定したり
下肢振り出しの介助が必要になることもある
③靴の脱ぎ履きは写真にある入浴用の椅子を赤丸部あたりに移動して座って行う方が安全
④疲労して階段を登り切れなくなった時にはお尻などを引き上げる介助が必要になる
そうなる前に椅子などを踊り場に準備しておくのも手

⑤ ポジショニング(不良肢位予防、褥瘡対策)

ポジショニングの支援業務を実施。褥瘡予防や過緊張・拘縮進行予防などの観点からポジショニング方法の検討、ポジショニングクッションの選定や高機能なクッションの調達、ポジショニング方法の伝達シートの作成・掲示とその後の遂行状況確認を行っている。本年度はポジショニングシートの形骸化を懸念しシートの乱発を抑制。考えながらポジショニングを現場スタッフに行っていただくように、実施状況へのフィードバックを中心とした情報共有を行っていた。

⑥ 環境調整評価、管理(車いす、マットレスまわり、支持物など)

クッション周り・車いすの選定やフィッティングそれにとまなう介助方法の工夫の提案業務も実施。ポジショニング提案とセットで車いす関連の業務は行う事が多い。

マットレス、特にエアマットの管理選定や使用手順のルール策定などを褥瘡予防ミーティングなどと連動しつつ実施。今年度からエアマットのレンタルサービスを来年度から導入し、重度の褥瘡形成例などに対応するため活用している。レンタルに関しては環境調整に必要な簡易手すりなどにも導入。中古品などの購入と合わせてコストパフォーマンスの良い設備面の補強方法を模索している。

⑦ 教育関連、外部発信

教育(勉強会、新人教育、認知症カフェ)に関しては感染症予防対策の観点から機会そのものが減少したため今年度はあまり行っていない。状況におうじて積極的な提供も考えてはいるが、まずは感染リスク対策が最優先かと思われる。

外部発信としては、ご家族に対する機能訓練実施状況のアピールが不十分と分析し機能訓練計画書での現況報告欄の新設を実施。現在の課題や取り組み内容を報告できるようにしている。

しかしながら来年度から新加算算定の都合上、書式が厚生労働省指定のものに変わるのでまずはそちらを尊重して計画書作成を行っていく。再び折を見て先ほどの主旨にのっとった項目や資料を追加してご家族に送付出来ないか試みていく予定。

(計画書追加欄サンプル)

前回計画書作成時からの推移・変更点・特記事項など(初回は特記事項のみ)		
腰痛の再発などもなく、トイレ誘導も問題なく継続できております。腰痛も含めた状態		
確認もかねて定期的に歩行訓練を実施しており、意欲的に取り組んで頂けています		

⑧ カンファレンス、会議

各フロアミーティングやリハビリテーション担当者会議を実施。担当者会議は介護部の人事面の影響に対応するため定期開催よりも適宜担当員の都合に合わせて柔軟に開催する形式に変更している。

本年度は介護課会議になるべく参加させていただき、現場のニーズ確認と情報共有・伝達の機会を少しでも多く作るようにしている。特に記録関連や安全管理関連に関しては重点的にポイントの伝達を行うようにしており、新年度からは新加算に関する手順確認と問題点に関する調整を細やかに図る必要があるため今後も重点的に参加していく。

5 栄養指導

<行事食について>

暦の上の行事にあった食事の提供を行った。季節感を味わって頂き食事の内容に変化を持たせることで、食事に対する興味を持って頂けるよう努めた。

令和2年度に実施した行事食一覧

行事食	月 日	内 容
春まつり	4月18日	昼食 ちらし寿司、和え物、茶碗蒸し おやつ デザートバイキング
うなぎの日 (夏季)	6月20日	昼食 ひつまぶし風うなぎ丼、お浸し、吸い物、デザート
流しそうめん	7月11日	昼食 サラダそうめん、煮浸し、七夕デザート
土用の丑	7月27日 (一の丑) 8月2日 (二の丑)	昼食 うなぎ丼、和え物、吸い物、デザート 昼食 うなちらし、煮浸し、味噌汁、デザート
夏祭り	8月29日	昼食 模擬店で、ミニうなぎ丼、焼そば、たこ焼き、餃子、フライドポテト、から揚げ、冷奴、アイスクリーム、冷やしぜんざい、チョコバナナ、パイナップル、かき氷、生ビール、ノンアルコールビール、ジュース、お茶
敬老祝賀会	9月18日	昼食(刺身は舟盛にて提供) 米飯、刺身、和え物 おやつ 紅白饅頭(祝の焼印入)または水ようかん/亀吉紀
秋まつり	10月17日	昼食 米飯、天ぷら、お浸し ※ゼネラルETCによる天ぷら実演
うなぎの日 (冬季)	12月5日	昼食 うなぎ丼、和え物、味噌汁、デザート
刺身の日	3月27日	昼食 海鮮丼、和え物、吸い物、デザート
おせち料理	1月1日～3日	粥ゼリー入りの雑煮、数の子などおせち料理を提供し、正月の気分を味わって頂く
七草粥	1月7日	七草粥
鏡開き	1月11日	おやつ: 粥ゼリー入りのおしるこ

節分	2月 3日	節分ちらし
ひな祭り	3月 3日	ひなちらし
毎月誕生会	毎月第3金曜日	祝い膳/割子弁当、デザート

<適温・適時について>

- ①適温 2階食堂についてはカウンターより対面配膳を行い、冷たい物は冷蔵庫、温かい物はウォーマーで配膳直前まで温度管理した。
1階、3階食堂については温冷配膳車を使用し、常に適温で食事ができるよう努めた。

- ②適時 できる限り家庭に近い食事時間を設定し、確実にその時間に提供できるよう努めた。

食事時間	
朝食	8:00～
昼食	12:00～
夕食	17:30～

<調理技術について>

入所者、利用者の状態にあった食材料の選択、調理法の工夫、味付け、盛り付け、彩り・切り方に気を配り、栄養士、調理員にて検討を行う事によって、おいしく、愛情のこもった食事を提供できるよう努めた。

<献立について>

入所者からの直接の声などを随時聞くことで献立作成時に参考にし、新しいメニューを取り入れた。

<個別処遇について>

入所者、利用者それぞれの状態に合わせた食事形態で提供できるよう努めた。食事の様子を拝見し、変更を要する方については、介護職員・看護職員と検討しながら、食事形態の変更を実施した。又、自助具を取り入れることによって残存機能を維持し、できる限り自力で食べることの楽しみをもって頂ける環境作りに努めた。

<食事形態別食数について>

令和3年3月末日現在の食事形態種別は表参照

<検査食について>

毎食時、入所者、利用者に提供する前に数人の職員によって検査食を実施した。検査食を行った職員は主食の炊き具合、盛り付け、色彩、味付け、分量などの評価と感想を検食簿に記入し、それを献立作成時に参考にした。

<厨房内衛生管理について>

① 厨房内衛生管理

厨房内は毎日の通常清掃と業者による定期的なねずみ・害虫等防除作業を行い、常に衛生的

な環境を保持できるよう努めた。

② 食品衛生管理

食品が納入された時点で検収を行い、品質、温度、賞味期限等の確認を行った。

③ 機器・食器入れ替え

厨房機器は定期メンテナンスを行い、必要に応じて修理した。

また食器については、不足すると速やかに補充できるよう在庫をもち、業務に支障が出ないよう努めた。

<職員衛生管理について>

ご利用者の食に対する安心の為に直接食事介助する職員・パート職員を対象に、衛生管理の為に便保菌検査を年1回（8月）実施した。

又、食事介助の際には手洗いの実施を徹底した。

<栄養ケアマネジメントについて>

入所者の日常的な生活の営みである「口から食べること」を優先的な課題とし、単に体重や血液検査数値といった栄養指標の改善を目指すことなく、適正な「栄養ケア」を提供し要介護状態の予防や重度化の予防に努めるため、多職種と共同して栄養ケアマネジメントを行った。

また食事時はミールラウンドを行い、食事形態や食具は適切か、また食事摂取量や水分摂取量の把握など食事摂取状況の観察を行った。問題があった場合は要因分析と今後のケア方法について検討し、よりよい栄養ケアが出来るよう努めた。

<ソフト食の充実について>

食事形態の種類として、以前より取り組んでいるソフト食の回数増や内容の充実に取り組んだ。以前より見た目も食感も良くなっている。次年度以降も引続き回数増や内容の充実に取り組んでいく。

<日々改善について>

毎月の施設内での給食会議や委託業者である日本ゼネラルフードとの会議を通して、意見交換や情報提供を行い、食事内容等問題点を洗い出すことで日々改善に努めた。又、必要に応じて管理栄養士を通して直接厨房へ改善を随時お願いした。

<嗜好調査について>

日常の喫食状況に気を配り、食事時の声掛け、見守りを行い、残菜量や嗜好等の把握に努めた。

<研修について>

地域で開催される研修（オンライン研修含む）に参加し、栄養管理や栄養に関する知識について学び、レベルアップに努めた。

<喫茶について>

毎週土曜日の14:00～16:00、ご利用者の憩いの場として利用して頂いた。メニューはコーヒー、ココアなどの飲み物類、ケーキ、手作りわらび餅などを提供した。また従来は喫茶

実施場所にご利用者をお連れする方法だったが、今年度は各フロアへ時間差で注文品を運び、楽しんで頂きつつ、新型コロナウイルス感染防止にも努めた。

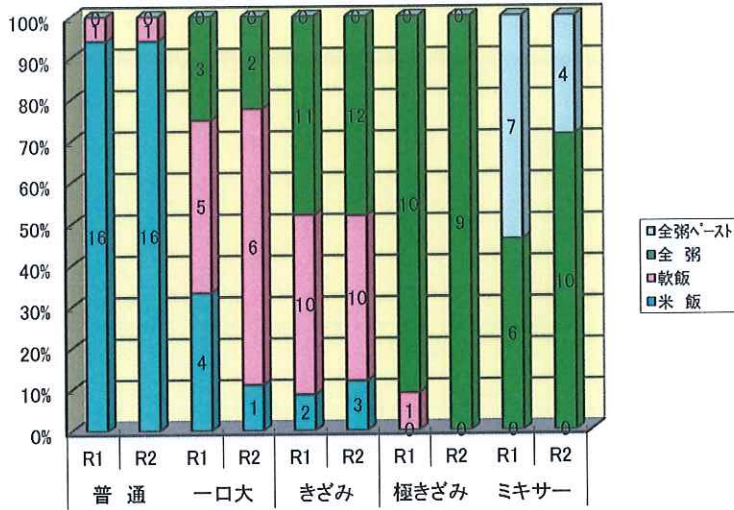
<居酒屋について>

晩酌の習慣を持っているご利用者も多い為、アルコールを提供出来る場として、毎月第3水曜日の17:30~19:30に居酒屋を開催。メニューはビール、焼酎などのアルコール類、から揚げ、餃子などのおつまみ類を提供。またソフト食のメニューも用意し、摂食・嚥下機能が低下された方にも楽しんで頂けるよう努めた。

表 入所者食事形態種別(前年度比較)

		副 食										合 計	
		普 通		一口大		きざみ		極きざみ		ミキサー			
		R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
主 食	米 飯	16	16	4	1	2	3	0	0	0	0	22	20
	軟飯	1	1	5	6	10	10	1	0	0	0	17	17
	全 粥	0	0	3	2	11	12	10	9	6	10	30	33
	全粥へーすと	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	7	4
合 計		17	17	12	9	23	25	11	9	13	14	76	74

(令和3年3月31日現在)



令和2年度給食食数

区分		米 飯					軟 飯					全 粥					特別対応				合計			
		普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー	計	普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー	計	普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー	計	胃ろう		フンステツ	エンジヨイ	計
入所	合計	9712	2327	2756	0	0	14795	354	3001	8392	811	0	12558	1	2404	12697	9570	12634	37306	7355	2844	3910	14109	78768
	%	12%	3%	3%	0%	0%	18%	1%	4%	11%	1%	0%	17%	0%	3%	16%	12%	16%	47%	9%	4%	5%	18%	100%
	1日平均	27	7	8	0	0	42	1	8	23	2	0	34	0	7	35	27	35	104	243	93	129	465	645
ショート	合計	8515	953	27	7	0	9502	139	2426	2158	0	0	4723	25	406	2957	771	1981	6140	0	108	0	108	20473
	%	42%	2%	0%	0%	0%	44%	1%	12%	11%	0%	0%	24%	0%	2%	15%	4%	10%	31%	0%	1%	0%	1%	100%
	1日平均	24	2	0	0	0	26	0	6	6	0	0	12	0	1	7	1	6	15	0	3	0	3	56
フイグーレス	合計	334	201	7	1	0	543	131	58	61	0	8	258	67	242	62	34	288	693	0	0	0	0	1494
	%	22%	13%	0%	0%	0%	35%	9%	4%	4%	0%	1%	18%	5%	17%	4%	2%	19%	47%	0%	0%	0%	0%	100%
	1日平均	2	1	0	0	0	3	1	1	0	0	0	2	1	1	1	1	1	5	0	0	0	0	10

6 デイサービス

<サービス内容の充実>

- 9時45分から17時まで、年末年始（12/31～1/1.2.3除く）を営業し在宅介護の必要な方に通苑していただき、ご家族の介護負担を軽減しました。
- 予防通所介護事業を行い要支援状態にある方の身体機能維持向上を支援しました。
- 口腔ケア、口腔体操、グループ別リハビリを毎日行い、ご利用者の口腔機能の維持向上、病気や転倒の予防を支援し好評を得ました。
- 通所介護計画書、予防通所介護計画書を作成し、各ご利用者にあったサービスを提供しました。

○レクリエーション活動

手芸・創作活動など希望者は作品づくりを行い、ダイルールの壁等に飾りました。また、利用者一人ひとり希望されたレクリエーションを実施しました。

コロナウイルスの影響にて季節の趣に合った催しを定期に実施できない月もあり、4月、平和公園にお花見へ外出中止 5月、端午の節句 茶話会中止 ミニゲーム実施 6月、外出中止 7月、短冊に願い事を書いて笹に飾り付けて頂きました。8月、夏祭り 盆踊り アイスクリームなど夏の雰囲気を楽しんでいただく。9月、敬老会 秋の味覚を楽しんで頂きました。10月、秋の花など飾り付けていただきました。11月、手作りでの秋の風景をバックに記念撮影を実施 12月、年忘れクリスマス会実施 1月、初詣に上野天満宮へ外出を行いました。2月、豆まきと節分にちなんだゲームを実施、3月、春分の会 はなさかじいさんの桜吹雪を楽しんでいただきました。

誕生日会を月ごとに実施し、お祝いの外出は中止 記念写真とご長寿祝いの手形と靴下等をプレゼントしました。

月に1回、クッキングはコロナの影響にて中止。

○送迎

長時間乗車によるご利用者の疲労軽減と業務の効率、ご家族の希望を聞きながら送迎の見直しを随時実施しました。

<利用人数の確保>

ご利用者及び関係のケアマネジャーへパンフレットや毎月空き情報を作成し新規利用者紹介を依頼しましたが、不十分で利用者の継続した確保につながらず結果今年度も、月平均5.7名と前年を0.6下回りました。

コロナウイルスの予防のため、新規受け入れ中止の期間あり、1月より介護職員退職により、利用定員2月より10名に登録縮小しました。

<デイサービスだより>

年3回、デイサービスだよりを発行し、ご家族様やケアマネジャーにご利用者の状況をお知らせしました。

<ご家族との関係>

個人情報利用の手続きを得て利用中のレクリエーション、季節行事、外出の様子等

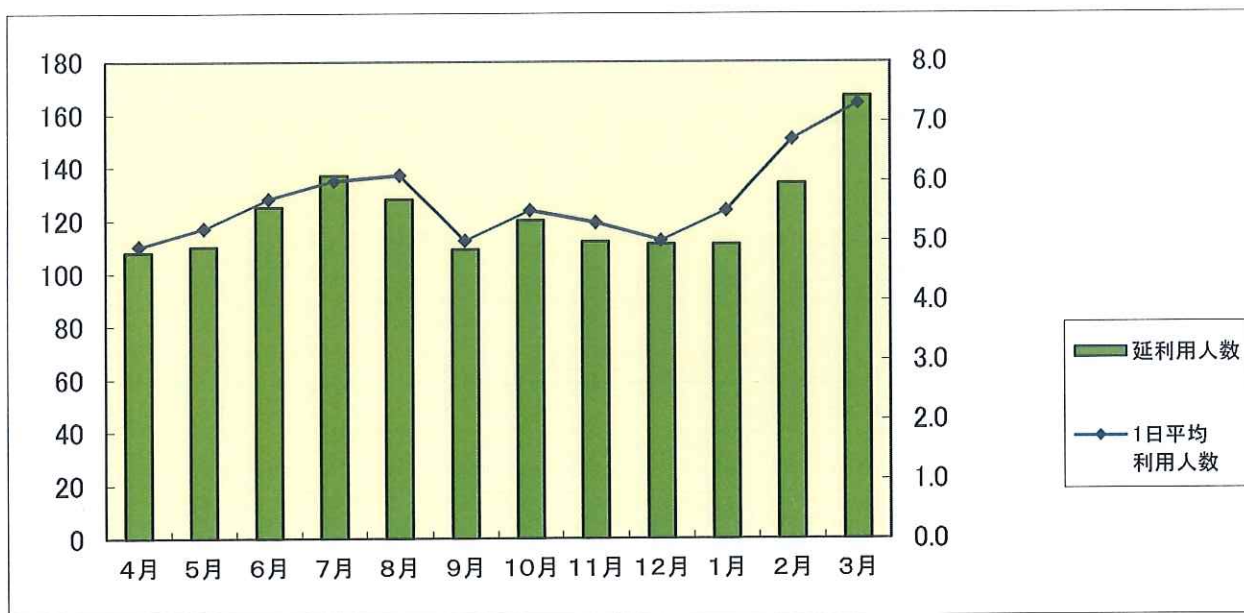
写真を配り、活動内容をお知らせしました。ご家族のご要望に積極的に対応し又、ご利用中の変化等については迅速に連絡し対処することができました。

<運営推進会議>

運営推進会議を開催し、ケアマネジャー・ご家族・地域代表者などから情報交換やご意見を伺うことで、サービス向上や改善に継続して努めました。

表 月別利用状況(延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
延利用人数	108	110	125	137	128	109	120	112	111	111	134	167	1,472	122.7
営業日数	22	21	22	23	21	22	22	21	22	20	20	23	259	21.6
1日平均 利用人数	4.9	5.2	5.7	6.0	6.1	5.0	5.5	5.3	5.0	5.5	6.7	7.3	68	5.7



※行事及びレクリエーション実績

月	行事及びレクリエーション	内 容
4月	花見外出	外出中止
5月	端午の節句	茶話会中止 ミニゲーム
6月	外出	外出中止
7月	七夕会	短冊に願い事をかいて笹に飾りつけを行う
8月	夏祭り	盆踊りと夏の雰囲気を楽しむ
9月	敬老会	秋の味覚を楽しむ
10月	文化祭	フラワーアレンジメントを楽しむ
11月	紅葉外出	外出中止 秋の背景をバックに記念撮影
12月	年忘れクリスマス会	年忘れクリスマス会で出し物を楽しんで頂く
1月	初詣外出	初詣外出(上野天満宮)
2月	節分	節分にちなんだゲーム豆まきを実施
3月	春分の会	桜吹雪を楽しんで頂く

※誕生日会 手形と記念写真と靴下やお花等をプレゼントする。

※月に一回以上 クッキング コロナウイルス防止のため中止

7. 介護支援及び人材支援についての事業報告

① 全体を通して

令和2年度は covid-19 による影響から、外部研修やミーティングなどの実施が困難となり、今までのやり方が全く通用しない年となりました。

その為、レベルアップや業務の改善にはなかなか着手ができませんでしたが、近隣施設でクラスター発生などがある中、感染予防については結果を残すことが出来、一定の評価は出来るのではないかと考えています。

② 実施できたもの

リハビリ研修

→太田 PT に採用後、研修を依頼し問題なく実施することが出来ましたが、一方で連携という部分では多くの課題を残しており、今後現場レベルでの技術、知識の向上を求められている状況です。

●e-ラーニング

→今年度より実施することになったお茶の水の研修プログラムですが、感染対策という意味でもとても意味のあるものになり、来年度も積極的に採用していく予定です。

実施については、covid-19 対策が模索中であった上半期に集中して実施しています。

来年度は、もう少し計画性を持って取り組んでいきたいと思えます。

●メディパスアカデミー

→介護保険で定められている必須研修をすべて網羅し、実施することが出来ました。

【問題点を抱えた部署へのバックアップ】

今年度、苑長より人材支援部という形で、苑内の調整を依頼され、自分自身の解釈で調整を進めて、うまくいった点もあれば、全く出来なかった点もありました。

来年度も、必要かどうか不明ではありますが、実施したことで、問題点を洗い出すことは最低ラインとして確保できたと感じていますので、その辺りを中心に記載しておきます。

今年度取り組んだ主な内容と、現在の状況報告及び課題の抽出について

●介護課

個人面談を中心としたメンタルケアと意識改革

年度を通じて、それぞれの介護職員は、職員間でのトラブル、業務に対する向き合い方、リーダーシップなど、多岐にわたった悩みを抱えており、個人面談を通して、その悩みに

寄り添い、一緒に考えていく事で、退職を口にしていた職員がモチベーションを取り戻し、現場復帰していく場面を見る事も出来ました。

また、意識の高い職員には、より高い視点での仕事への取り組み方を指導し、レベルアップに努めました。

どちらも数値化して評価する事が難しいとは思いますが、年度を通して退職者が出なかった理由の一部だったと考えています。

●看護課

会議や個人での面談を通して確認できる現在の看護課は、個人個人の価値観が意見の中心となって提案される内容が多く、運営や組織としてのルール、理念の枠を大きくオーバーラップしてしまうこともしばしばあり、管理という部分では実際コントロールしきれていない状況です。

また、組織の中での秩序よりも、個人の価値観が勝ってしまうので、その価値観がぶつかる焦点では、大きくゆがんだ意思決定や行動がまかり通ってしまっています。

管理という部分では、基本的な組織の在り方について理解する職員を増やすところから始める必要がありますが、ここまで出来上がってしまった文化は「スクラップ&ビルド」していく必要があります、現行のままで運営には今後もいろいろな問題点をはらんでいくと考えています。

結果としても年度末に一人の退職者が出ている点も気になります。

●理学療法士

リハビリという概念が全くなかった施設へのリハビリ導入という点では、何とか結果は出ている一方で、中身が伴っていないと感じている PT と問題なくやれていると思っている介護現場でのギャップが埋まっておらず、摩擦が起きてもいます。

こちらとしては双方への声掛けというレベルで対処を図りましたが、埋まりきらなかった印象で、来年度は別の枠組みを持って取り組む必要があると感じています。

●デイサービス

関わった月から、個人面談を実施しましたが、それぞれが思っている事がうまくかみ合わず結果に結びついていない状態でした。また、問題点も他の部署に比べて多く見付き、伝えましたが、捉え方も正しく捉えられず、困難を極めました。

結果として、職員一人がメンタル的な理由で2か月の休暇後に、配置転換となり、定員を15名→10名にするということでバランスを取る事になりました。

また、稼働率低下の大きな要因として、以前利用して下さったご利用者のケアマネへの電話連絡について、課題を挙げていましたが、以前のSS担当へ責任転嫁し、電話を掛けることを再三渋っていました。

11月頃に結局電話や訪問を再開し、現在稼働率は回復傾向にあります。
実際に現場の見学も実施し確認しましたが、問題点が複数見つかりました。

例として

- ① 利用者と職員の数と同数であるにも関わらず、テレビを御利用者と見ることが業務の一部になっている。サービスの質が低いにも関わらず、サービス向上に努めることもなく、就業時間前に業務が終わってしまっている。
- ② 特養への入所を希望して利用するご利用者が多いにも関わらず、その橋渡しの役割を果たしていない。(特養との積極的な連携)

などでした。

今後、こうした課題について、真摯に向き合う姿勢が問われてくると考えています。

●相談部

大きな課題としては、入所担当、SS担当のそれぞれが孤立してしまっており、連携によるシナジー効果が生まれる仕組みがない。

上記の原因を外部から解消する為に昨年度より用意した「空きベッド状況確認会議」についても covid-19の影響で行えず、結果としてSSの稼働率低下を招いた。

今後は、相談部内で独自に全体の稼働率管理が出来るシステム作りが重要になると考えています。

●居宅介護

担当利用者の数が増えない点について、担当者と過去のデータを分析し、今必要な問題点の洗い出しを実施。

表出された問題点について、現在対策を立て実行に移している。

単純に予算達成は難しいが、昨対比での上昇が見込めればと考えています。

●総務部

特段求められることもなく、必要性も感じなかったため、調整対象とせず。

◆実施できなかったもの

- ・ 外部研修及び外部の講師を呼んでの勉強会
→ covid-19の影響で実施できず。
- ・ 職種間を超えたミーティングの開催
→ covid-19の影響で実施できず。
- ・ 認知症ケア研修
→ covid-19の影響で実施できず。